

令和5年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和5年3月7日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒井圭治君

2番 長岡千恵子君

3番 川崎直文君

4番 朝井征一郎君

5番 清水紀人君

6番 金元直栄君

7番 森山充君

8番 清水憲一君

9番 滝波登喜男君

10番 齋藤則男君

11番 上田誠君

12番 松川正樹君

13番 楠圭介君

14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。9日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました方々におかれましては、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） 皆さん、おはようございます。

昨夜、WBCの日本代表の試合が放映されておまして、うちの息子は少年野球をやっている兼ね合いもあって私も一緒に見ていたわけですが、今回、何といっても大谷翔平選手がすごく注目されておまして、昨日、大谷選手がホームラン2本放つ活躍と、さすがスターは違うなというのを見せつけられました。

議会の中においてもスター候補の座を争っている、清水紀人議員には負けられないように張り切っていきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、昨年の定例会において一般質問させてもらいました高校生への通学支援拡充を、予算に反映していただいたことを感謝申し上げます。

並びに、移住・定住に関しても、昨年の定例会で質問をさせてもらった答弁で、選ばれるようになってきた松岡地区のノウハウを、次は永平寺・上志比地区にと、町長が力強いお言葉をいただき、それを有言実行で反映させていただける体制、大いに期待しております。

私自身これからも予算や体制づくりに反映していただけるような質問や提言を発信できるよう、様々な人たちと交流を図り、民意吸収に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

今回は、2つのテーマについて質問をさせていただきます。

では、1つ目のテーマです。民間委託、指定管理者制度の積極的導入についてということで、これは第二次永平寺町総合振興計画第7章よりの抜粋です。

人口減少に伴い、税収減は避けられないと考えます。これまでのサービス維持だけでなく、公共施設の老朽化や脱炭素に対する投資、子育て支援や高齢者支援の拡充が求められる中、職員の有効配置、業務のスリム化、地元雇用の創出、市民サービスの向上、トータルコストの削減など様々な効果が期待でき、自治体運営の鍵となる民間委託（アウトソーシング）についての質問です。

1つ目は、これまで町が行ってきた民間委託、指定管理者制度の効果、成果について、どのような分析をしているのでしょうか。そして、業者、住民の反応はということをお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長、竹澤隆一君。

○契約管財課長（竹澤隆一君） それでは、答弁させていただきます。

指定管理者制度は、民間の能力やノウハウを活用しながら、経費の削減を達成するものです。現在、永平寺町の指定管理者が管理している施設においては、それぞれの協定書に基づき、利用者サービスの向上が図られているものと認識しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、指定管理者は自主事業のイベント開催など、民間活力を生かした取組がされておりまして、十分な成果が得られているものと考えております。

また、業者や住民の反応については、道の駅では生産者の方とも活発に催しを開催するなど住民の誘客を図っており、永平寺温泉についても民間のノウハウを生かした運営をしていただいております。指定管理者自身、意見箱やアンケート調査など、利用者との対話による情報収集により、利用者への迅速な対応がされているものと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） 内閣府が掲載している民間委託の優良事例というものの中に民間との連携による授業力・学力向上の取組というものがございまして、これ

は静岡県の西伊豆町という、現在の人口6,600人ほどの町です。うちの町でいう永平寺地区ぐらいの規模でしょうか。この町では、平成26年度から教育通信大手のZ会——皆さんも聞いたことあるかなと思うのですが——と連携し、公立学校としては全国的にも珍しい、民間連携型の授業に取り組んでおります。さらに、平成28年度からはZ会タブレット学習を活用した、ICT教育のモデル校としてスタートさせているということで、現在、永平寺町では主に公共施設を指定管理として委託していますが、今後の展望としてこの静岡県の西伊豆町のような、ソフト面での導入というのもぜひご検討いただきたいと思ひますし、何より町の特色につながるような形というのを、模索していただけたらなと思ひます。

ちょっと通告していないのですが、何かソフト面での新規事業などの計画がもしあればご紹介ください。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いつも本当に新しい提案といひますか、若い視点での提案いただひてありがとうございます。

今回の指定管理、また委託、ソフト事業、実はもう本当に行政が昔からやっていたのではなしに、大いにその町に合った指定管理とか民間との協力とかそういったのはこれから大事になってきています。常にレーダーを張っておかないといひけないなと思ひます。

そういった中で、ハードとかソフトにこだわらず、いいものはどんどんお話を聞いて、町にふさわしいかというのもありますし、そこはどんどん取り入れていくことも、これからの選択の中では大事かなと思ひます。

ただ、その町で成功していてもうちの町に合わないときとかもありますので、そこはしっかり分析も必要かなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思ひます。

以前、河川公園の指定管理者を募集しても集まらず、ほぼ既存の業者一択状態であると議会に報告いただいたことがあります。そのような状態が続き、競争というものがなくなると、市民サービスの向上にはつながりにくいと考えられますが、今後の見通しと対策を教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） では、お答えします。

指定管理者制度の効果を発揮するためには、議員が言われるように競争状態が生まれないと、住民サービスの向上につながらない可能性もあります。しかし、この河川公園ではマレット大会などが活発に開催されておりまして、開催に合わせた草刈り実施など、きめ細かな対応がされているのが現状です。また、それによって効果的な運営とコスト削減も図られているものと考えております。

今後、議員が言われるように競争原理を促進するためには、地域密着型の事業者が望ましいとは思いますが、町内に限らず幅を広げ募集し、業務内容の定義を見直すことや、区域を複数に分割することなど、参入の障壁を下げて競争状態を生み出せないか、所管課を交えて検討してまいります。

ただ、指定管理業者を取り巻く状況は、制度を導入した頃と現在では大きく状況が変化しております。以前は、民間事業者はビジネスチャンスと捉え、指定管理を受けることにより、管理期間の安定した就業の機会と収入を見込むことができました。しかし、現在は費用の増加と人手不足によるダブルのマイナス要因、こちらのこともありまして、指定管理を受ける業者が不足してきているのが現状です。

今後、もし募集しても指定管理業者が不在の場合には、施設にもよりますが、これまでどおり直営に戻すことや、また売却などといった選択肢も考えながら、今後は状況を見て判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ここでもちょっと県外の事例を一つ紹介したいと思うのですが、埼玉県在所沢市の図書館において、図書館の最寄りコンビニで、本の貸し借りや返却を可能にしたという事例があります。例えば土曜日に5人が本を返しに来た場合、15冊から20冊程度の本がコンビニに滞在する可能性がありまして、スペース少ないコンビニがよく了解したなとは思いますが、市が24時間365日営業しているコンビニに目をつけて熱心に説得したのだと思います。説得に相当な苦勞もあったと思いますが、24時間365日営業は利用者にとって非常に便利であり、図書館にとっても大きな力になっていることだと思われま

す。ほかの市町の先進事例を見ていると、これまでの業務を丸投げ委託というか、そのまま委託するのではなく、感覚的にタイアップする、コラボするというような形がトレンドになってきているのかなというふうに見受けられます。それには

柔軟な対応ができる事業者の協力というのが必須ではあると思いますが、行政側の企画力というものが問われるのかなと思います。

その企画力という点で、町はどのように取り組んでいるのでしょうか。できる範囲でお答えいただけますか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 民間と協定とか協力し合いながら、この永平寺町は進んでいるほうだと思います。例えば郵便局では志比南地区、志比北地区ではマルチコピーということで住民票を出せたり、コンビニの話がありましたが、コンビニで今そういうサービスがあるのですが、コンビニのないエリア、そういったところに郵便局さんと協定をしましてお願いをしていたり、例えば昨日の道路補修の話も郵便局さんが配達のとくに見ていただいたのを教えていただいたり、そして近助タクシーとか自動運転では、これから郵便局さんの課題となる人手不足の配達を自動運転でできないかとか、そういったのを郵便局本体と一緒にやったり、いろいろなこと。また、金融機関の皆さんとも今のこのコロナの自動運転の中でどういふふうに対策をしていこうかとか、そういう協議会もつくらせていただいて、いろいろ連携というのはどちらかという、柔軟に対応させていただいていると思います。

また、これからいろいろな個人やコンビニエンスストアとか、そういった皆さんとも連携というのは、どちらかという民間の皆さんも自治体との連携というのを求めているというのもありますし、そこに一つのビジネスチャンスみたいなものもあるのかなとも思いますので、お互いがウィン・ウィンの関係になれるようなそういった連携というのはこれからも必要だと思いますので、しっかりまた引き続き取り組んでまいります。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

私自身もまだ、もっといい事例がないか、いろいろ模索していきたいと思えます。

続きまして、3つ目の質問に進ませていただきます。

福井県のホームページによる地方行政サービス改革の取組状況では、学校給食の民間委託を行っていない県内自治体というのは永平寺町、大野市、あわら市、高浜町、おおい町の5つの市町のみということで、民間委託に踏み込まない、踏み込めない理由とはあるのでしょうか。

福井市は、給食センターの運営をPFI事業で取り組んでいます。今後、町内の既存公共施設を含めた、PFI事業導入の検討などもあったらご紹介ください。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 本町の学校給食は、保護者に最大限安心していただくためということで、これまで各施設に最低1名の正職員を配置しながらの、直営方式で提供してきております。

ただ、調理員が慢性的に人手不足でありまして、他市町でも業務委託が多くなってきたといった状況を見ますと、以前、議会でもご提案いただきましたような全校センター方式でありますとか、委託も含めて今後幅広く検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） では私のほうからは、PFI事業について全体的なことを話したいと思います。

PFI事業については、PPP、いわゆる官民連携の手法の一つとして、指定管理者制度もPPPを実現するための手法の一つですが、そういったものでございます。

同類の手法はほかにもありまして、PPP事業に取り組み、公共サービスの効率や質を上げるためには、どの手法を採用することが永平寺町にとってベストなのかを慎重に検討する必要があると思っております。

ただ、現時点ではPFIを導入するような該当事業の計画はありませんが、今後、先ほど議員もおっしゃられたようにソフト面、そういったものもあるのですが、PFI方式を採用できるような事業が出てくれば、本町としても検討の余地は十分あると考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

PFI事業ですが、私の感覚としては民間委託というよりも企業誘致に近いのかなという見解でいます。これを言うとちょっと永平寺地区の先輩方に怒られるかもしれませんが、山の上の四季の森複合施設、あれはもう合併前の負の遺産だなと私は思っていて、僕の祖父も多分建設の際には関わっていたのであろうあの施設を何とかしたいなというふうに思っていて、周りにある緑の村グラウンド、ふれあいセンター、そして禅の里笑来をパッケージにしてスポーツ方面

で何か事業化できないかというふうに思います。

総合振興計画後期にも一流スポーツ競技に接する機会の充実が新たに追加されたこともありますし、スポーツ庁のホームページでも多様なPPP/PFIの活用とスポーツによる「まちづくり」の推進ということで事例が幾つも挙がっております。私自身もまだまだ知識不足でありますので、今後いろんな方向性を探っていこうと思います。

1つ目のテーマであった民間委託というのは、民間でもこれは同じですが、もうお金を出さないならアイデアを出していくしかない。行政の皆さんはお金がないとあまり言いませんが、お金がないと何もできないというのは、これはもう民間も行政でも同じであると私は思っています、サービスを維持し、コストを落とす。コストを維持したままサービスの向上を図る、これを可能にするのが民間委託（アウトソーシング）の意義だと思いますので、柔軟かつ斬新なアイデアというものをこれからも期待いたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） PPP/PFI、これまでもおっしゃられた四季の森やいろんなところ、検討はしてきました。ただ、指定管理もそうですが、民間の皆さんがもうからないと参画していただけない。どちらかというと、これまで行政はひょっとしたら上から物を見て指定管理どうですかとか、PFI どうですか、投資どうですか、という思いがあったのが、今、人手不足やいろいろなグローバル化の中、一向に変わらない東京一極集中の中での経済状況ではそういうのではなしに、やはり先ほど申し上げましたウィン・ウインの関係。私たちのことだけを考えるのではなしに、それをお願いする事業者さんや企業さんがどういうふうにもうけられるか、もうけてもらえるか。そこにはもちろん従業員さんもいますし、家族もいますので、これから指定管理もなかなか上手く行かない。じゃ、この指定管理を受けた皆さんがどれだけもうけていただくか。これまでは指定管理、これも上からだったなと思うのは、もうかったお金の何%かは町に入れなさいとか、今でも引き続き契約やっているところありますが、それは事業によってはありますが、やっぱりどんどんそこでもうければもうけるほど人が来て、活発になるのは町にとってもいいことですので、これからの考え方については、やっぱり企業さん目線、民間目線、また行政の事情、こういったことがお互いプラス・プラスになるようにしっかりやっていきたいなと思います。

　PFIとかPPPとかいろいろな手法もどんどんどんどん開発されてきていま

すので、そういったのはその都度議論にしっかりと進めていくことは大事な
なと思います。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

私もこのPPP/PFIというのは勉強し始めたばかりで、まだまだ知識は浅
いものなので、もっと深く勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

では、2つ目のテーマに移ります。

2つ目のテーマは、若い世代が地域づくりの担い手にということで、若者活動
推進事業として開催されている、わかまちプロジェクトは町に携わるきっかけづ
くりとして大変意義のある事業であると考えますが、多くが福井大学、福井県立
大学の町外出身の学生で構成されていて、まち・ひと・しごと創生総合戦略基本
目標4にも記され、町内各地で最も今求められている若い世代の担い手づくりと
は趣旨が少し違うのかなというふうに感じます。

この3年間のコロナ禍の中で、これはある意味おかげと言っても過言じゃない
と思うのですが、これまでの地域活動に一旦リセットがかかって、何かを仕掛け
るには今が最適なタイミングであると考えられます。今後、地域主体のまちづく
りを目指していく上で、現在までと今後の取組について3つ質問させていただきます。

1つ目の質問が、地域の担い手づくりとして、大学生だけでなく地元の20代、
30代の若い世代や高校生、中学生を対象とした新規事業などの企画はありませ
うでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） まずは、若者活動推進事業といたしまして今年度か
ら取り組んでいるわかまちプロジェクト、これについて継続をしていきたいとい
うふうに思っております。

対象者につきましては、町内在住者、在勤、在学者といたしましたので、今、
議員ご指摘のとおりメンバーは約半数が大学生ということになっておりますけれ
ども、これにつきましては永平寺町における若者や、学生が活躍するまちづくり
の推進に関する条例というものもございますので、それを念頭に置いてのことで
ございますので、よろしく願いいたします。

また、5年度においても追加募集という形でメンバーを募集していきたいとい

うふうに思っております。

今年度の活動にて生まれました企画を、5年度につきましては実行に移していくということを予定しております。具体的には、若者の視点から見た町の魅力について学習活動をしながらか、コンセプトとしてまとめて、何らかの形で表現、アウトプットしていくというふうな予定ということを聞いております。

この活動で、地域参画意識や活動意欲を高め、自主的な活動を進める人材が生まれるよう、進めていきたいというふうに思っております。

青年組織の育成、支援につきましては、組織間の交流、意見交換の場を設け、それぞれの活動の参考としていただき、相互の連携、また協力も図っていく予定でございます。また、各組織におけるまちづくり企画に対する経費的な補助といたしまして補助金を創設といたしますか、予定をしていくということにしております。

また、中高生のことがお話しあったと思えますけれども、数年後に若者世代となってくる中高生につきましては、町子ども会育成連絡協議会の一組織でありますジュニアリーダーズクラブ、これにつきましては主に中高生、小学校の高学年からになりますけれども組織されています。このメンバーは、自主的に企画を考え、実行を計画しております。また、自分たちの活動を知ってほしいというふうに意欲に満ちておりますので、子ども会の役員の方々とともに、地域参画の若い芽を大切に育てていきたいというふうに考えております。

なお、コロナ禍で過去3年間思うような活動ができておりませんでしたので、メンバーは大変寂しがっております。そろそろ5年度には活発な活動ができるように支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

地域の担い手づくりとして、僕も各家庭に下りればどういことができるのかなということ考えてみました。やはり町民の横のつながりというのを強化しなくてはいけないなと。自分の子どもを見ていると、昔に比べて人付き合いのコミュニティというのが、すごく狭くなってきているなというのは感じまして、仲間意識を持たせるという意味でやれそうなこととして、中学生に関しては、昨日、齋藤議員の質問の中にもありましたが、学校間の連携強化と合同授業や生徒会の連携など、学校再編とは全く関係なく、ふだんからの交流を増やしたらどうでし

ょうか。知り合うきっかけさえつくれば、今はSNSとかLINEとかなどを利用して勝手に仲は深まったりもします。また、町の文化祭の運営に携わってもらうや、体育祭を3中学校合同でやるなども方法としてはあると思います。学校の先生は大変な目に遭うと思いますが、そこは地域の協力を得てやればどうにかなるのではないかなど。教員と住民との交流を深めるというのもすごく意義があると思いますので、どうかご検討いただけたらと思います。

小学生に関しては、やはりスポーツ少年団など習い事への積極的参加を促すと、ここが一番学校区の枠を超えるチャンスなのかなというふうには思っています。うちの子どもがやっていた松岡のバドミントンには松岡、永平寺、上志比の3地区から人が集まるような状況になっていますし、龍童太鼓もそうです。あと、少年野球に関しても年に一度、低学年だけの大会というのが県外でありまして、それも志比と松岡の合同チームで参加しているというように、やっぱりスポーツというのはかなり有効的な手ではないかなというふうに思います。そのためにもスポーツ協会のサポート体制の充実というのをこれからもしていかなくちやいけないですし、保護者の送迎の負担軽減なども考えて、コミュニティバスとかそういうものも利用していけたらなというふうに思います。

一番難しい20代、30代の若い世代ですけど、今のところ商工会ぐらいかなと、そういうことがなされているのは。ただ、商工会は事業者、一応事業者という縛りがありますので、また違ったジャンルの第二の組織づくりというのもこれから取り組まなければいけないのかなというふうには思っています。

やっぱり人と人とのつながりを生み出す、新しい仕掛けというのを今後町には期待いたします。何かその辺についてあればお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 本当に前向きなご意見だと思います。

小中学校としても、やはり今回、交流拡充というふうなことを考えていますので、ただ、できることとできないことがありますので、その辺は学校長を含めて職員と相談しながら、本当に前向きに取り組みをしていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほど議員さん、商工会の青年部ぐらいかなとおっしゃっていたようですが、前の9月議会のときに町内には、最近かなり青年組織がいっぱいできている。大きな組織ではないです。目的が単一であるなど、あま

り広がったものではないかもしれませんが、ボランティアとかという形で様々な幾つもの団体ができているというのは、大変喜ばしいなというふうに思っています。

幾つもの団体一つ一つについて私どもが育成というのは、おこがましいことですが、私どもとしてはまずは連携をする場といいますか、話し合う場、こういうことであれば協力できるねとか、そっちのことに興味あるから入りたいとかいうことも含めて、そういう場をつくっていきたいと思いますし、先ほど申し上げました青年ではなかなか資金的に活動厳しい部分もございますので、そういったことを補助金などで支援できたらなということで、今回予算も計上させていただいたところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

2つ目の質問に移ります。

2つ目は、総合振興計画第6章第2節にあるまちづくりの協働体制の強化とは。具体的な計画、事業はどのようなことを行っているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まちづくりの協働体制の強化の事業の一つとして、分野、業種が異なります事業者が一堂に介した情報交換の場となる広域連携交流会、これが挙げられます。この交流会には、町の商工会、町の観光物産協会、町の社会福祉協議会、シルバー人材センター、福井県農業協同組合、九頭竜川中部漁業協同組合、まちづくり会社の異業種、7つの業種が参画されまして、年に4回程度会議を開催しております。

令和5年度は、自然豊かな町を再認識していただくという情報発信も兼ねまして、九頭竜川に親しむ、活用したイベント、こういうところへの事業者の参画を検討しているところでございます。

また、昨年、生活支援となります消費拡大事業については、町民、事業者の身近な声をお聞きしている事業者でもございますので、必要な支援につきまして率直な意見交換をすることができたということでございます。

このように交流会では、事業者、町が進めている施策の紹介ですとか、連携して進めたほうがよい事業の提案など、こういうところの地域活性化につながる情報の共有化が図られていると思っております。

異業種連携の事業を実施することで、関係する人口を活用できるということと、

身近な声をお伺いすることができる、こういうことなどのメリットも多く、生活支援事業をはじめ福祉事業者への支援など新たな事業、こういうところの創出にもつながっていると思っております。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 私のほうからも一言申し上げます。

各自治会、町内会からは、社会教育推進員を選任していただいております、地域活動にご尽力をいただいております。会議もありますが、意見交換、研修会を行いまして、町の各種補助事業の説明も行い、各自治会でご活用いただけるようご案内をしております。

また、現在進めている地区振興会の組織づくりは、まさに協働のまちづくりと考えております。未組織地区には設立の推進を呼びかけまして、組織がある地区については支援を行っていききたいというふうに思っております。

昨年行われましたイベント、永平寺秋浪漫につきましては、複数の自治会が協働して主催されたイベントでございまして。地域の連携が生まれてきていることは大変うれしく感じております。町としても引き続き補助制度などで支援してまいります。

先日の2月19日に地域づくり講座を開催いたしました。楠議員をはじめ何名かの議員さんにもご参加いただきました。ありがとうございました。

講師の先生からは、昨今の地域の状況であるとか、まちづくりとは何かなどをご教授いただきましたけれども、今後もこういった講座とか講演会なども引き続いて開催をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

学校再編に関わる住民との意見交換会というのを僕自身も参加して見させてもらいまして、行政は地域の声をと、地域は行政の声をと、お互いに何か指示待ちみたいな状態が見受けられまして、これを解消するためにもやっぱりどこかの組織というのが地域の声をまとめ上げ、町に提案する体制というのをつくっていかなくちゃいけないのですが、まだまだ出来上がっていないのかなというふうには感じます。

先ほど生涯学習課長の発言にあったように、セミナー、僕も参加させていただきました、先進事例として越前市の地域自治振興事業制度というものの紹介がありました。これは、自己決定と自己責任、要望・陳情型から提案・協働型へとい

うことで、今、永平寺町でも行っている近助タクシーを振興会がやるみたいな感じで、それぞれの地区の振興協議会に事業として、地域にまつわる業務というのを委託すると。イメージ的には各それぞれの地区の振興協議会が、町の第三セクターになっているような体制の紹介がありまして、こういうものを見本として、これからもこの永平寺町の地域づくりというものを、考えていかなくちやいけないというふうに私は思っています。

また、いろんな事例、日本中にあると思いますので、それも勉強していきたいと思えます。

では、3つ目の質問に移ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略基本目標4の13、「ひとづくり」への取り組みということで、町内各地で若い世代が地域づくりの担い手になるよう、組織の設立や活動を支援（生涯学習課）とありますが、進捗状況と課題はということでお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 先ほども述べたことと重複するかもしれませんが、ども申し訳ございません。

まず、先ほども申し上げましたように町内にはいろんな組織が最近できてきた、存在しているということがあります。わかまちプロジェクトの交流会、昨年12月にも行いましたけれども、そのときにも参加の呼びかけを行いまして、情報交換なども行うことができました。5年度にもそれぞれの活動を発表し合いながら、情報共有、課題などについて話し合う場というふうなことでつくっていききたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたジュニアリーダーの活動についても支援をしていただきたいと。地域でどんどんと活動いただけるような、次の若者を育てる活動といいますか、そこもジュニアリーダーのところから始めていききたいなというふうに思っています。

それから、各地域における若者参画というふうなテーマをいただいたと思えますけれども、地域行事など参加しやすいものをきっかけとして、それぞれの地域で若者層を取り込んでいくことが、私どもとしては得策ではないかというふうに考えております。

今後開催する地域づくり講座などの中で、地域の中でも若者が地域行事などに参加しやすい環境とか、企画というふうなことの事例とか、ヒントというふうな

こともご紹介できるようにできたらいいかな、というふうに考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） 地域づくりの担い手という視点で見ると、ポイントとしてはやはり既存の自治会とどうリンクさせるのかと、そこが一つ大きな壁であるように感じます。

その既存の地元自治会とどう連携されるかという分野に関しては、何か考えていることはありますか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 自治会も数も多くございますし、一個一個についてなかなか私どもが指導というと大げさですけども、なかなか難しいかなというふうに思います。

先ほども言いましたように、その一つとして講座の中で社会教育推進員を選任していただいていると言いましたけれども、そういうふうな会議の中であるとか、地域づくり講座であるとかというようなところで、若者を地域に取り込むヒントを皆さんにお伝えができたらいいいかな、というふうなことをまずは思っているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

やはり人と人をつなぐ次世代の地域リーダー発掘というのが、今は急務なのかなというふうに私は思っています、やっぱり核になる人材がいないとチームというのは成り立ちません。チームが成り立たないイコール、先ほどの質問でもあった協働体制というのが、なかなか成り立たないというのは事実であると思えますし、その点を踏まえるとやっぱり次の芽を出すための土壌づくりというのが今やらなきゃいけないことではないでしょうか。

そのためには、何かを変えていかなきゃいけません。地域の中身を見ていると、本来は手段であったものが目的になってしまっていることが多々見られます。もしかしたら学校や神社というものも、その類いに入るのかもしれませんが、目的と手段は間違えてはいけません。地域づくりは人づくり、人づくりこそ地域が取り組むべき課題であると思いますので、議員としてその分野にこれからどう携わっていくべきなのか。先輩議員とも相談しながら、何かしらのアクションは起こしていけたらなというふうに思います。

最後、この点について何か。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も若い人たちの参画についてずっとこれまでいろいろ取り組んでまいりました。やはり感じているのは、今おっしゃった若い人たちの趣味とか生活の多様性。昔ですと、インターネットも車のない時代は、集落のみんなですらで壮年会とか、青年会で楽しく地域のことをいろいろ考えてやったのですが、今、ネットで、例えば海外に友達が留学していても、普通に電話で話ができるなど、趣味の中でどんどんいろんな人とつながっていつている。また、もう一方、働いている世代が働き方改革という言葉が出るぐらい忙しくなってきた、そしてアメリカナイズされて、昔のように8時、5時ではなしに、シフト制など、いろいろな生活形態が変わっている中で、どういうふうに若い人たちがまちづくりに参画していただけるか、というのが大きな課題になってきています。全体的な数も減ってきているというのもあります。

そんな中で、私がずっとこれまで取り組んできて感じたのは、例えば防災講座に行ったときに、若い人たちが出てきます。若い人たちも先輩方も思われるのが、やっぱり家族と地域を守りたいという思いの中で、一つの地域での改めて助け合おうというそういう気持ちが芽生えていて、これからどうやっていこうかとかと考えている中で、昨日もちよっと教育長と話ししていたのですが、すまいるミーティングで、昨日もお話ししました、スプーンを使っているのにプリンのスプーン、紙のスプーンも出てきて、これこそもったいない、エコで使わないようにしようというの、そういう提案は、いい提案はすぐに対応してあげる。

私たちが提案したことは、大人たちはすぐ反応してくれるのだとか、そういったことも大事ですし、ジュニアリーダーの子どもたちも先々月ですか、町長室に来ていただきまして、皆さんとお話しして、本当にいろんな提案とかいろんなやりたいことがある。そういったことも、これはまた議会にもお諮りしないといけないときもありますが、どんどんやっていってもらおう。どんどんチャレンジしてもらおう。そういった環境をつくっていくことも大事だと思いますし、それともう一つ、先ほど生涯学習課長がちょっと申し上げましたが、若い人たちのグループが実はできてきています。これがまちづくりに携わっていないから、ここは若者たちのグループではないというそういうのではなしに、まずは自分たちの趣味とか、いろんなところで、公民館講座でもいいです。趣味で集まっていただいて、そこから何かできないかとか、そういったことができるような環境をつくってい

なければいけないなと思っていますので、本当に今の時代に合った若い人たちの参画、これも無理のないような形で参画していただく。ちょっと昔とは違うところがありますので、ここはしっかりと時代に合った参画の仕方、特に楠議員、30代の議員ですので、どんどんそういった私たちがちょっと及ばないアイデアとか情報をいただけますと、いろんな環境づくりをしていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

今ほどの町長のお言葉にもありましたように、言ったことがやっぱり形になったという経験は非常に大切なのかなと思いますので、僕もいろんな分野でまた活動を広げていきたいと思っています。

では、以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、12番、松川君の質問を許します。

12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私、今回、7点、一般質問用意させていただきました。よろしくをお願いします。

ついこの間、個人的なことですが、いつもいらっしゃる方がお見えになって、私に質問をされました。「松川さん、再編についてちょっと前までは賛成でなかったのかと。ところが、どうも最近、反対に変わっているの、何かその訳を教えてください」ということで、そのお考えを聞きました。

考えてみたら、私は日々自分の気持ちが変わっているの、自分ではなぜ変わったのかということは分かっているつもりですけれども、私の友達といえども毎日のように会っているわけでもないの、そういう疑問をお持ちになったのは仕方ないなと思います。

そこで、私なりに考えました。何でこんなふうに変わっていったのかということについて振り返りました。正直に申し上げます。

五、六年ほど前から再編の話が唐突に始まったのですが、そのときは私もこの件に関して急には受け入れることができなかった。その後、世間から、私の周囲の方々からこの話題についていろんなことをご意見いただきました。特に旧永平寺町の方から、このままでは学校がもたないとか、あるいは部活動が成立しないとか、そういう個々のご意見を伺いまして、私もそのそれぞれの意見に非常に共

感する立場でありました。そのときは大変に同情的という失礼ですけれども、そういう気持ちもあったことは間違いないです。そういう気持ちが根っこにあります。

素案でも、町が出した素案も志比北小学校が志比小学校に統合するということと、上志比中学校が2段階方式で永平寺中学校に統合することの2点に関しては極めて最小限の統廃合であるというふうに私は受けておりました。これなら反対もそんなに多くないだろうと。特に上志比中学校に関しては、最初の頃はほとんど反対論が聞かれなかったこともあり、志比北小学校についても今はそうは思っていないかもしれませんが、ちょっとあまりにも減り過ぎたのかなという印象を持っていました。

ところがその後、時間の経過とともに、本当にいろいろな情報を得ることができました。例えば最初のアンケートでは保護者の反対が41.7%、賛成が37.5%と反対が幾らか多かった。そして、運命の11月11日の志比北小学校の保護者との意見交換会です。その後の2回目の意見交換会、そして志比北小学校の保護者だけの会合の結論です。

あるいは2月7、8、9日に行われました地域対象の意見交換会をずっと傍聴させてもらったり、町長や教育長の答弁を一生懸命拝聴したり、私ども議会で先進地の岡山県や兵庫県の事例を視察したりしているうちに、多くのことを知り、学び、徐々に考え方が変わってきました。特に志比北小学校や上志比中学校の保護者の方々の生の反対論の熱さに目が覚めた次第であります。

町は1回目の意見交換会から目立った反対論や異論がなかったとしていますが、私の見立ては180度違います。3月3日に行われた栃原での議会と語ろう会でも、出席された保護者の方々から、私たちは1回目から反対でしたと強調されていました。時間とともに様々な情報や意見をいただいているうちに、だんだんと町が打ち出している再編に対する疑問とか、不安な気持ちが膨らんでいったわけでありました。たくさんの方々と触れ合っているうちに、私の本音が見えてきたのであります。

その結果、再編に反対というよりも、むしろ見直していただきたいということをお願いしたいという気持ちで、6つの論点を用意させていただきました。

すなわち、1、統廃合には第3の道（廃校しない統合）がある。2、学校がなくなると本当に地域が寂れる。3、そもそもなぜ統廃合なのか。4、町の打ち出している統廃合に長期的展望、すなわち先が見えない。5番目、統廃合に牽引力

がない。6、3つの中学校を最終的に1つにするというが、これが一番の不幸を招く。これが私の主張というかお願いのようなものでありますが、これらの私の質問に納得できるご答弁いただければ、あるいは私の理屈を論破していただければ、必ずしも私の思いを今後も貫くものではありません。

以前、町長が町会議員の何人かに町の打ち出した素案を尊重しているのかどうか言われたことがありますが、私も聞かれました。私は、心から尊重していると即答しました。今でもその気持ちは変わりません。尊重しているからこそ、今回の再編が果たして永平寺町を底上げできるかどうか考え続けているわけであり、考え続けた結果の主張であります。どうか誠実なお答えをお願いします。

よく物の見方を批判する言い方に、木を見て森を見ずという言い方がありますが、小さいことに心奪われて全体を見通さないことの例えであります。今回、再編の場合、全体の森がどんな森なのかを見ることも大切であります。お一人お一人の木も大切であります。森も木も両方しっかりと見たつもりです。事は単純ではない。ありとあらゆる角度から物事を見る必要があります。

もう一回考えなおしていただきたいというのが、これが私の切なる願いであります。考え過ぎることは正直言ってつらい、しんどいですがけれども、やっぱり考え続けていただきたいなと思うところであります。

それで、まず第1番、学校の再編には統廃合以外の第3の道があるから始めます。

最近、県の教育委員会が出している「福井県の小中学校再編・統合の歩み」という小冊子を熟読して気がつきましたが、福井県の教育委員会は再編、統合を初めからありきで進めています。びっくりしました。永平寺町についてもこう書いてありました。「永平寺町は、学校の設置場所が非常に近くて、地理的なハードルは高くない。議会において先進地の視察は大切だと思うが、近隣校との距離が遠過ぎたり、離島だったり、地理的条件によって再編、統合したくてもできない他県を視察するよりも、県内の下記の市町の状況を視察してもらいたい」と記してありました。そして、してもらいたい市町の名前をずっと書いてありますね、相当ありました。これこそ再編、統合ありきの典型であります。

まず、町や議会の自主性を軽視しているし、永平寺町の住民が明治以降に経験してきた学校の関係上の歴史を、歯牙にもかけないような考え方に驚きました。そもそも県は何の権限を持って町の再編、統合を指導しようとしているのか、理解に苦しみます。永平寺町の未来は永平寺町民が決めるべきで、県の勝手な方針

はなかったことにしたいと私は思います。

私は以前から、「地方消滅の罨」という人口減少社会の正体を探っている山下祐介さんという方の書物を愛読しており、そこには地方を守るために必要な論理と再生に向けた道筋が記されております。確かに少子化が進むと少人数教育の不安が生じます。親の不安も十二分分かるけれども、学校の廃校は地域の行く末を左右することになります。典型的ジレンマ問題です。このジレンマが解決されないまま、統廃合の話が決まってしまうことは、今回待ったをかけたいと思います。

タイトルにもあるように、私は第3の道を提起します。それは、廃校しない統合です。私ども教育民生常任委員会の視察で見てきた兵庫県での香美町が実施してきたやり方であります。

ふだんは少人数で授業を行いながらも、一部を複数の学校で合同授業を行う工夫したやり方であります。一方的に山から里へ子どもを行かせるのではなく、里の子どもも山へ行って学ばせることもするそうであります。そのような工夫を、町が実施をしているような事例を知らないまま、今日まで来てしまったことは非常に残念に思っています。このような柔軟な発想を、関係者の誰一人として思いつかなかったことは非常に残念に思います。複数の学校が協力して、町の学校と村の学校の特性を生かす、多様な教育メニューが、少子化が生んだ独創的発明品というふうにも感じています。

もう少し兵庫県香美町のことを言います。

小規模の小学校9校を2つのグループに分けて、授業内容によって各グループ内の同学年同士で合同授業を行い、多人数授業を再現します。サッカーやリレーなどの体育、合唱や合奏の音楽、多様な意見を引き出す討論形式の授業など、小規模校を維持したまま、少人数授業と多人数授業の両方を体験させているわけがあります。

教育委員会の職員の方々は、全員バスの運転手だと誇らしげに語っていました。関係者が一歩前に進めば、これまで不可能であったことが可能になり、結果を出せることの証明であります。

私、以上のことを今回1番目で学校再編には統廃合以外の第3の道があると申し上げましたけれども、本当に1回、町関係者もこの香美町に出かけて行って視察をお願いしたいぐらいであります。

まず、1番の第3の道について、町のご所見はございませんか。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、決して私たちは強引に進めておりません。今回も唐突に始めたのではなしに、まずは住民の皆さんの意見ということで教育委員会から諮問させていただいて、そしてまたその都度、議会の一般質問とかいろいろの方々に説明をさせていただいて、アンケートもこういうふうにしたらどうか、そういうプロセスを得ながら進めさせていただいて、そして、その都度議会にいろいろなご提案をお願いしますという願いもしながら進めてまいりました。

そして、今回も住民の皆さん、特に保護者の皆さんからのお話を聞かせていただいて、これに対しても柔軟に対応させていただくということで、決して統廃合ありきではない、本当に住民の皆さんの思い入れということで、いろいろお話をさせていただいているという経緯は、皆さんも分かっていたのかなというように思いますので、まず、その経緯を御理解いただきながら、そして今はそういう柔軟な対応の中で志比北の皆さんと、上志比中学校の皆さんと今お話をさせていただいて、また、この対応についても皆さんの中では、町は柔軟に対応しているなというの、分かっていたのかなというふうに思っております。

それともう一つ、唐突、唐突という言葉が出てまいりますが、その都度どういったのがいいかというのもありましたし、もちろん町としましても視察には行っていないんですが、どういった小規模校とかどういうふうなやり方、敦賀の学校のやり方とか、そういったことは行かなくてもネットとかいろいろな関係者とのお話の中で知っています。

今回、その視察に行かれたところ、そこはどちらかというとしないほうを選択したところによっていろいろなメリットがあった。また、したことによってメリットがあった。こういったところの視察というの、いろいろしていなければいけないと思うのですが、幾分もう皆さんのいろいろなお話を聞かせていただいて、次の段階に入らなければいけないというときに来ていますので、ぜひ議員の皆さんのいろんな思い、これまで数年間聞かせていただいておりますが、議会としてのそろそろ思いといいますか結論、皆さんがどういうふうに考えているかというそういった声も聞かせていただきたいなというふうに思っています。

ある意味、今、志比北の皆さん、これは文書で頂いたのですが、令和6年4月という一つのリミットが示されているのもありますので、なるべくならそういった皆さんの声に応じてあげたいなという思いもあります。また議会の皆さんも、町民の皆さんの声を聞きに行かれた、また視察に行かれた。もう少し早く行っていただけたらなという思いもあります。行っていただけたので、そういった声

をまたしっかり柔軟に反映させていただきたいと思います。

ただ、これについては議会としてのお話をまとめていただいたほうが、もうそういう段階に来ているかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど、交流のことが出たと思いますが、一つの方法として。実は今、町長も答弁の中でちょっと話が出たのですが、上志比中学校は現段階では保護者が統合を望んでいません。

そういうことで、議員のおっしゃるように、学校間の交流を拡大しながら、小規模校のデメリットを解消するというふうな、そういうような運営を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 1 2 番、松川君。

○1 2 番（松川正樹君） 2 番目の質問に移ります。

2 番目は、「学校がなくなると地域が寂れる」です。

学校がなくなると地域が寂れるとか、あるいは廃れるとかよく言われます。アンケートでも、意見交換会でも、語る会でも、必ず出てくる意見です。この間の地区懇談会でも栃原で高校生の方が同じことをおっしゃっていました。学校再編を語る上で解決しないと前に進めない、極めて重要な話題であります。議題であります。

このことは、住民も議会も共通認識であると言ってもいいと思います。学校がなくなった後の地域のにぎわいをつくることに関して、町があまりにも私は消極的な印象を受けています。住民からそのような質問が出て、今から考えますという印象であります。本当に何も考えていないのではないかと感じてしまいます。

町に全責任を負わせるわけでありませし、町だけで決める権限があるわけでもありませんが、町が先に廃校を言い出したからには、学校に変わるにぎわいをつくる案を1つでも2つでも出さないと信用を失ってしまいます。統廃合の話は昨日や今日の話ではありません。時間は十分過ぎるほどあったはずであります。廃校を宣告され、我々の想像を絶するショックを受けた住民もおられます。学校は地域の財産です。長い歴史でこつこつこつこつと築き上げてきた財産を取り上げてしまうという話であります。

上志比中学校と永平寺中学校の統合の話を、上志比中学校の保護者に説明した際に、最初、あまり反応がなかったのは、まさか本当にやるとは思わなかったという驚きの声で、声が出なかったと後で聞きました。70年間以上、地域とともに

に育ってきた中学校が消えてしまう喪失感は当事者にしか分からないものであります。

そのようなショックを住民に与えたからには、統廃合を切り出した側に誠意として次の具体案があってしかるべきであります。地域と二人三脚を早急に取り組むことが肝腎であります。

私はここで、大きな手を打たないと地域は確実に寂れると思っています。人間の老化と同じで、地域の衰退化はじわじわじわじわと徐々に進みます。すぐに気がつかないところが難点であります。まずは、原点に戻って、このような状況になぜなったかを振り返るべきであります。上志比地区が過疎地域に認定されましたが、永平寺地区も風前のともし火であります。時間の問題なのです。

改めて、各地域の新しいにぎわいづくりについて、町の考え方を改めてお聞きしたいと思います。ゆっくり考えている時間はもうないはずであります。次の一手はあるはずです。早めにご披露願います。もう考えられましたか、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、今の質問の中で、一つ確認をさせてほしいといえますか、実は今、栃原の意見交換会で栃原の高校生が語っていた内容は、議員さんがおっしゃった内容とはちょっと違うと思われまます。

私はこういうふう聞いたのですが、高校生は自分の経験から、1人の児童が3年生になる前には再編をしてほしいと訴えました。理由として、中学校入学時に同級生が少なく不安になり、話もできなく、友達もつくりづらく、つらい思いをしたというふうなことを語っています。

町として、また教育委員会としても、今回やはり志比北小学校をやはり現状維持をしたいというふうな思いで、いろんな施策をやってきました。しかし、その中で議員各位がいろんなところに視察に行かれていますよね。分校制とか、特区制、そういうふうなこともいろいろと検討しているのですが、なかなか今の状況に合っていません。例えば分校制につきましては、これも前回、昨年の議会の中で一般質問を受けました。私、県教委のほうに確認をさせていただきました。そうしたら、県教委からこういうふうな回答が返ってきました。これも一度言いましたが、もう一回、5点言われました。

1点は、分校制は再編検討委員会などで対応案として出るが、実現はした例はないということ。

それから2つ目に、全国で分校制は180校程度あるが、島などやむを得ない場合が多数であると。

それから3点目は、近年、全国で分校制を行った学校は1校。理由は、生徒数が多過ぎて2校に分けたと。

4つ目、配置される教員が担任のみになります。したがって、校長、教頭、養護教諭、事務職は配置されない。それに複式の場合は、2学年に1人というふうなことで教員数が非常に少なくなるということです。

したがって、登下校でリーダーがいなくて、安全・安心の問題があり、保護者の負担が大きいと。ですから、逆にこれ教育環境としては現状より悪くなる、というふうな、そういうふうなことも考えられます。

また、特任校制度です。このことについては、少人数学校へ町内の他の学校から通学を許可する制度です。だから、この学校は町内では誰でも小学生は行けますよという制度です。この制度につきましては、現在、うちの児童数が現在865名です。この中の松岡小学校の児童が占める割合は45%がもう松岡小学校です。そして、今、松岡小学校は378名です。あと残った6校は487名。これを単純に6で割ってしまうと81名です、平均は。ただし、3校は100ちょっとありますから、100でも平均1クラス……。6校で割ると81で、1クラス13名、1学年13名です。100人でいくと十六、七名です。そういうことを考えると、もう小規模校です。

ですから、もう一つ理由としては、永平寺町は校区外の転校を緩和しています。だから、いろんな理由があって、親はどうぞ、転校を可能ということで申請を出していただければ、しっかりした理由があれば転校を許可するというふうなことで、この制度も児童数を増やすということにはあまり効果がないのではないかと。いうことで、そういうふうな意味合いで、いろんな取組は考えられますけど、もう限界じゃないかというふうなことでこういうふうな提案をさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 高校生の話は、それは高校生が言ったことはそうだったかもしれませんが、私が言いたかったのは、その方は同時に学校がなくなると寂れるということも言っているとは聞いています。

それと、分校の話ですけれども、私は分校をしてくれと一言も言っていないので、分校の話を言われても困るのですけど。

どちらにしても教育長の決意は固いので、私どももその決意の固いところぐら
いは理解しました。

次の質問に移ります。

3 番目です。

(「暫時休憩お願いします。」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 暫時休憩します。

(午前11時15分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○議長(中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

12番、松川君。

○12番(松川正樹君) お願いします。時間をもったいないので先に進みます。

私の申し上げたかったのは、とにかく学校がなくなると地域が寂れるというこ
とはほぼ確実で、それに対して町がどうしたらいいかということ、町だけが悪
いわけではないけれども、それは一日も早くこんなことをしたいということをお
聞きしたい。それが一番であります。

○議長(中村勘太郎君) 河合町長。

○町長(河合永充君) 住民説明会の中でも、学校の跡地の利活用、もしするのであ
れば住民のそういういろいろな発展のための施設としてとか、いろいろな意見も
伺っています。

ただ、今、町がまだ言えませんのは、統廃合をするというのをまだ正式に決め
ているわけではありませんので、まずあそこの利活用をこうする、こうするとい
うのは、もう統廃合前提の話になってしまいますので、今、その方向には進んで
いますが、議会の皆さんもそういうふうなお話を聞かれているところですので、
議会の結論を待っているという状況です。

そしてあと、決して何も進行しないと、これまでも何もしてこなかったとか、
そういったことはなく、しっかりと地域振興について皆さんといろいろなお話を
して、どうだとか例えば企業が来やすい環境を作るとか、宅地造成ができないか、
ただ、ここはハードルが高いのでなかなか厳しいとか、そういったことはずっと
やってまいりました。

そういった中で、今回のお話の中でも、全てではないですが何名かの方は、や
っぱりこの学校をそういう地域振興の場にしてほしいというそういった声も多か

ったようですが、ただ、何をしていくかとか、今ここでいいますと、また皆さんの中から統廃合ありきで、先にそういうのから進めていくのかとかいうのもありますので、そこについては、もしそういうふうな方向に決まりましたら、そこは地域の皆さんとどういうふうにやっていこうか。そこには、今回、学校がなくなった場合、やっぱり寂しい、つらい思いの中で、じゃ、そこをどういうふうな発展の拠点にしていくかということとしてはしていくのは当然のことだと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） やや残念な答弁であります。先を急ぎます。

3番目、なぜそもそも再編なのかに参ります。

全国的に統廃合の話が出てきた背景の一つに、小中学校の校舎の建て替え時期が各地で迫ってきていて、耐震にお金をかける方法もあるけれども、一つの自治体に多数の学校がある場合に膨大な費用を要するので、これを機に学校そのものの数を減らしたほうが長い目で見て、財政的に得策であるという判断によって統廃合がブームになったということを知っています。

永平寺町の場合、何年前に全ての小中学校の耐震工事を終了しており、財政上の理由で再編を進めているわけではないはずです。

思い返すと5年以上前に町長や教育長が、いずれ統廃合を考えますと答弁をしたことが事の始まりでありましたけれども、そのときもその後も統廃合の理由づけを徹底的に論争しないままここまで来てしまったこと、議論を怠ったことが問題をこじらせてしまったと私はそう思っています。今からでも遅くはないので、やりましょうと言いたいくらいであります。

町は、学校の在り方は諮問中なので答弁できないとずっと避けられてきました。私自身、最初の段階から統廃合について議論されないことへの不満は抱いていましたけれども、この程度の再編は致し方ないと見解を持っていたこともあります。しかし、再編に関わる住民の皆様の異論、反対論を聞き、理解が深まったことから、これで本当にいいのだろうかという疑問や不安が出てきたわけであります。

まだ時間があるので、お互いにぎりぎりまで歩み寄れるよう努力したいと私は思っております。財政上の理由のない中、なぜそもそも再編なのか、納得のいくご説明をお願いします。

町は既に明らかにしているというふうにお思いになっているかもしれませんが、もう一回お願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 町長。

○町長（河合永充君） 誤解されているかもしれませんが、諮問しているから答弁をしなかったのではなしに、そこには議員の皆さんが入っていただいて、その都度その諮問委員会の進捗状況、また議会の声というのを諮問委員会に入れていただく、そういった機会がありました。

そこで、私たちが議会の中で、今、諮問をしているから答弁ができないのではなしに、皆さんの考えもその諮問委員会の中に入れていただいて、いろいろなものを答申に込めてくださいということで伝えていましたので、決して諮問だから皆さんの言っていることは全然聞けません、とかという意味合いではないというのはご理解をいただければなというの、それも皆さんの経緯もありますし、議事録にも残っていると思いますので、その辺はご理解をお願いしたいなというふうに思います。

それともう一つ、今回のこの教育委員会がしましたのは、決して財政が楽になるからとか、そういった意味ではありません。それはご理解いただいていると思います。

少子・高齢化が進んできまして、1人のクラスが生まれそうな、その段階でも行く行くは1人になるな。そういった中で、しっかり子どもたちの環境をどうするか。これは行政としても、議会としても見て見ぬふりをするわけには僕はいかないと思います。

そういった中で、子どもたちの環境をどうするか。ここをしっかりと町民の皆さんに聞いて、それが支援という形になって、そして今、素案という形に変わって提案させていただいている。これはやはりしっかり子どもたちの環境、またいろいろな角度でこれから将来的にこの永平寺町でどういったことが起きるのか、これを想定しながら、いろいろと議論していく、こういったことは私たちの責任においてはやはりしっかりやっていく。

ただ、何度も誤解を招いているのですが、しっかり投げかけて、そして最終的に住民の声を聞いて、これは議会からの要望の中で柔軟に対応してほしいということで、これは今対応もさせていただいているなというふうに思っておりますので、その辺のご理解もよろしくをお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私の統廃合についての思いをしゃべらせていただけてよろしいですか。すみません。

現在、これからの志比北小学校の教育環境は本当に望ましいでしょうかということ。皆さんもご存じのように、現在の1年生が1人です。そして、再来年、令和6年にはもう一人また来ます。1年、学年が1人というふうな状況になります。そういうことを踏まえて考えますと、児童数が3人以下になるのが7年度で3学年です。11年度で全学年が3人以下になると。

そういうふうな状況の中で、子どもたちは義務教育9年間ですね。そのうちの6年間を同級生がいない。同じ学年に数人しかいないというふうな中での学校での生活を過ごさなければいけないと。しかも、どこかへんぴなところにいるのではなしに、ほかの学校、自分の学校から見えるところに学校があります。やはりそういうふうな状況を踏まえて、本当にこれでいいのかなというふうに思っています。

やはりこれは大人が責任を持って改善しなければいけないという思いで、保護者の方は断腸の思いで同意をされたのではないかな、というふうに私は思っています。地域は大切です。本当分かります。

しかしながら、これからの地域を支えて永平寺町を担っていく子どもたちのことをやはり考えてほしいというふうに私は願っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 1年生がたった1人という話というのは結構以前から教育長さんがされていますが、それについても私なりに反論したいことが多々あるのですが、またいずれ時間があると思いますので、またそれに関してはやりたいと思います。

次の質問に移ります。

統廃合に長期的展望が見えない。すなわち夢がないに行きます。

私は以前から警鐘を鳴らしてきたというとおこがましいですけれども、旧永平寺地区の統廃合のことです。今のところ、志比北小学校を廃校にし、志比小学校に統合するという話ですけれども、最初の案は志比南小学校も志比北小学校と同様に志比小に統合し、永平寺地区の小学校を一つにという案だったと思います。いずれその話も正式に出てくることを恐れていますけれども、本当にこれでいいのかと思っております。

ここで、専門家が強調している説を紹介いたします。先ほど紹介しました「山下祐介さん」の説ですが、その方は一旦廃校に踏み込んでしまうと地域そのもの

の存続が成り立たなくなり、取り戻そうとしても悪循環が進んで二度と再生はできなくなると。一度悪循環に陥ってしまうと、統合した学校もさらなる縮小化の引き金になるという説であります。

数年前にこの文を読んだときは、幾らなんでも大げさじゃないかというふうに私はたかをくくっていましたが、このたび町が出している再編の話、そしてまた詳しく永平寺地区の子どもの数の推計表を見て寒けがしました。この学説が永平寺地区の未来を言い当てていたのであります。

推計表によると、旧永平寺地区の小学生の数のことでありますが、3つの小学校を今の時点で統廃合しても一時的には260人と増えます。しかし、10年後の令和15年には全体で100人程度まで減少してしまうと。今の時点で小学校だけで146人ですけれども、それよりずっと少なくなってしまうということでもあります。何かの間違ひではないかと疑いたくなるような数字であります。しかも、志比小学校はこのまま単独でいった場合に10年で146人が58人になってしまいます。統廃合を実施しても10年ほどしたら元の木阿弥以上のことが起きるわけです。

もう今までの発想では事の解決にならないと。行政も議会も住民も全ての人たちが考え直さなければならない時期に来ていると思います。少なくとも関係者は慌てなきゃいけない。この状況下で、果たして希望はあるのかと言いたい。私には悪いけど希望や夢は見えないと。今からでも遅くない。元の木阿弥以上にならないような長期的な展望をつくり直していただきたいと思う。夢よ再びであります。

ご決意はございますか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今、議員さんおっしゃいました志比南も志比小にという部分ですけれども、そもそもそこは再編方針案にはそのようなこと書いておりません。答申の中に、志比北の再編と併せて検討すべきというふうに書いてあるだけでございます。

ちょっと先ほどの高校生の発言の件もありますけれども、もう一度背景というか事実のご確認をちゃんとしていただきまして、この件につきましても答申や方針案をよくお読みいただいた上で、内容を理解していただきたいなというふうに思います。

なお、再編方針案に基準、小学校でいうと3人以下ということが書いてありま

すけれども、それに続きましては南小学校に限らず、今後そのような基準以下の学校が出てくれば検討を進めたいというような内容となっております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 希望ある展望という話しされました。

今、実は永平寺町、社会増の多い町、福井県で1番になりました。ただ、地域性を見ますとなかなか、松岡地区にばかり集まってくるそういった状況になっています。どちらかといふとこの永平寺町全体の人の動きというのも今分析をしまして、今まで出ていっていた人が、上志比、永平寺の方が松岡に住まわれる方が結構多くなってきている。ただ、そういった流れを分析して、社会増になっているのは17市町のうちの永平寺町と越前町だけです。永平寺町が1番です。その中で、このノウハウを、今回、えい住支援課の中でどういうふうに上志比、永平寺地区にこの人の流れを戻すことができるか。ただ個人の資産とか、個人の考え、いろいろな生活の中での政策になりますので、結構難しい取組にはなるかなと思います。町としては社会増のこういうノウハウをどういうふうに上志比、永平寺地区に落とし込むか。また、その地域のいろいろな事情であったり、規制であったり、そういったことをどういうふうに克服していくか。こういったことはしっかりやっていきたいなと思いますので、決して未来の展望がない、そういった事ではなしに、どういうふうにやっていくかということはいくら数字とか流れとか、この永平寺町の特性とか、地勢とか、また働く場所とか、いろいろな角度でしっかりと取り組んでいきたいなと思いますので、またご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 先に進みます。

5番目の統廃合に牽引力が欠けているであります。

再編や統廃合について、議会の場以外でも町の幹部の方々と、個人的に意見を交わし合うことがよくありますが、どなたと申すつもりはありませんけれども、話しの終わり方はいつも共通しています。再編について議会の結論はイエスでもノーでもいいと、どちらでもいいから早く決めてほしいということをおっしゃられる方が多いのです。本心かどうか分かりませんが、こちらとしてはちょっとなという感じがします。私たちだっていろんなことを言っているけれども、こちらにも真剣に悩み、迷っているのです。真面目に迷っているわけでありまして。

それが、その方の優しさかもしれないけれども、それが結果的に如実に出て

しまった事件のような光景を思い出します。それは、志比北小学校の保護者との2回目の意見交換会のことです。1回目と違って変わって保護者の不満が爆発したような日だったのですが、突然、ある女性の方から「町長の牽引力がなさ過ぎる」という大きな声が聞こえました。私は統廃合の反対論者なのだろうと受け取っていましたが、その後、この女性は賛成論者であったことが分かりました。

この出来事についてある方と、これは非難しているわけじゃないけれども、町長は誰にでもいい顔をする性格をつかれた、という意見を同じくした記憶があります。その女性の方は、町長の統廃合の進め方に物足りなさを感じたのではないのでしょうか。町長を批判するつもりはありませんけれども、町長は初めからはっきりと方向性を出していただきたいなということを思います。

教育長さんがいらっしゃるとはいえ、やっぱり町長が最高の責任者であります。再編に本気であるとお示しをいただきたいと。丁寧かつ柔軟な対応という表現はなかなか明言でありますけれども、捉えどころがないとも言えます。最後にははっきりとお示しください。町長はお示ししているつもりかもしれませんが、少なくともこの女性の方にはそう映っていないということでもあります。

今ははっきりと示しているようなものでありますけれども、ここまで来るのに本当に時間がかかりました。よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは議員の皆さんはこれまでの経緯は全部分かっていただいているかなと思います。

まず、諮問を教育委員会がした時点で、それはなぜするのか。これも何度も皆さんとお話しさせていただいておりますが、いろんな方々の声を聞いて、じゃ、今進めるということはどうなのか。その諮問をしているときに、私とか教育長がこうする、ああするというのは、それは諮問して、今いろいろ協議をしていただいている皆さんにとって物すごく失礼といいますか、その位置づけがどうなのかという話にもなります。これは何度も議論の中でさせていただいております。

そうした中で、私の考えはどうなのか。これはずっとお話をして、皆さんに去年の6月でしたかに示させていただいた、素案が私の決断だと思います。ただ、その素案を皆様にお示しさせていただいたときに、特段意見はないが、柔軟に進めるように、また決算委員会の中でも柔軟に進めるように、そういった声もありました。

そして、2回目の保護者説明会のときに、もっと早く来てほしかったというそういうお話もありました。

私たちがやはりしっかり段階を追って進めていくことをしましたが、やはりいろいろな準備とか、教育委員のお話、また議会にも一度皆さんに、毎回毎回一般質問でも活発な意見をいただいておりますので、そういった意見が欲しい。

松川議員がおっしゃられた、議員の中でもいろいろな御意見があります。その中で今まで議会からいただいた決断は、決めていただいたことは、この素案には意見はない、柔軟に進めてくる。これをいただいたので、私たちはしっかりそれを基にといいですか、素案を基に、またそういった声をしっかり受け止めさせていただいておりますので、ここの段階、保護者の方々、地域の方々、また議員の皆さんも地域の皆さんの声、これは素案を基に声を聞かれていると思いますので、その辺はしっかりと私たちもその声に応えていく。

ただ、声の中でもいろいろな声があります。私たち政治家はその声をどう判断するか。みんながみんな賛成ではない、みんながみんな反対ではない。先ほど松川議員の高校生のお話がありましたが、聞き方、取り方によっては全然違う取り方になってしまう。こういったこともありますので、もうそろそろこういったのは私たち政治家がしっかりと方向性を示していなければいけない。

私は今、もう皆さんに方向性を示しておりますので、その点をご理解をいただきたいなと思います。

それともう一つ、ずっと、これも松川議員から諮問のときに言われた開かれた諮問委員会にしてほしいということで、毎回毎回広報紙に載せ、またマスコミの方にもそこを報道していただいて、そして私たちがお示ししていることも広報紙、またマスコミの皆さんに報道していただいている。こういった中でしっかりと進めていくことが大事ななと思います。

やはりこれまでの3年間に及ぶいろいろな議論の中での一つの結論を出さなければいけない時期が来ていますので、皆様のまたいろいろなご提案というか議会としてのご提案をいただけたらなと思います。これは決して議員の皆さんに責任を押しつけるという意味ではなしに、二元代表制の中でもう一つの民意の、議会を尊重する意味、こういったこともありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私、再編見直しを6個言わせてもらいますけれども、最後

の6番目に入ります。

3つの中学校を最終的に1つにするということですがということですがけれども、学校再編方針を5つ、町は設けておりますが、そのうちの1の中に、統廃合しても校舎の新設や増設は一切予定していないと示してあります。一見、財政上の節約をうたっているようで聞こえはいいのですけれども、この主張は違った受け取りかたをされる可能性があります。

以前から中学校については2段階方式で、まず上志比中学校を永平寺中学校に統合、時期を見て最終的に中学校を1つにすると言明したわけですが、時期や場所は明らかにしていません。しかし、校舎は既存のまま活用すると示されています。

そうであるなら、誰がどう考えても松岡中学校への統合を示唆しているように言われても仕方がないと思います。現時点で町内に527人いる中学生は、10年後で377人。したがって、400人近くいる生徒を収容できる校舎は物理的に今の松岡中学校しかあり得ないわけです。

それは今の時点で、将来どの中学校を残すのか決めているようなものでありまして、反発を招くことは必至であります。こんな恐ろしいことをよく書いたなというふうに、大変残念な基本方針であります。直ちに私は撤回を求めたいと思います。

今回の再編計画が地域の分断を誘う懸念があると心配していますけれども、町が火種を提供しているようなものであります。これを関係者に指摘したら、それでもめたら2つでいいと簡単におっしゃられますけれども、私には返す言葉がありませんでした。

この件に関して、町の考え方をお示しいただきたい。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の中学校の2段階方式につきましても、先ほどの志比南小学校と同じく、これは答申の中に選択肢の一つとして書かれているだけで、再編方針には全くそのようなことを書いてございません。

既存の施設を活用するということは確かに書いてございます。これはもう今私たちが提案している基準に達するような規模になれば、それは統合後、当然既存の施設内で収容できるキャパシティがあるというところからでございます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 私ら住民もあほじゃないから、そんなもん松岡中学校を念

頭にしているなということ、それは分かります。ただ、そんなことを今決めてないということをはっきり言っていただければいい。

少なくとも今の松岡中学校を決めているわけじゃないとはっきりと明言してほしいわけであります。これは本当にもめる元ですよ。大変なことになる。それは初めからそんな意見も出ています。

私は、松岡中学校出身者ですから松岡中学校に来ていないということではありません。お互いに永平寺中学校校区に住んでいる人も、松岡中学校が一番大きいから松岡中学校はいいですね、と言う方もいらっしゃいます。それはそれでありがたい話であります。ただ、松岡中学校を1つの中学校にしたら、上志比中学校の方々に私は申し訳なくて言えません。あんな遠いところから松岡中学校に来てくれなんて。そんなことを思わせるようなことは、僕はあり得ないと思う。

答弁、どうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど課長が言いましたように、これは再編案の中にはそういうことはございませんので、そういうふうなことは今の段階では我々は考えていませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 今の段階ではという言葉がちょっと余計やと思えますけど、とにかくそれこそ今の段階では白紙であるということを理解しましたので、あまりそういうふうなことを、私たちに疑いを持たせるような発言はこれからも本当に言わないでいただきたい。

最後の質問に移ります。

最後の質問は、上志比の過疎地域持続的発展計画の実践はいつかということですが、上志比地区の過疎地域認定については、さきの12月議会において取り上げさせてもらいましたが、その回答として40ページから成る永平寺町過疎地域持続的発展計画なるものが令和4年8月付で立案されており、私どもも頂いております。そして、その計画を基に、上志比振興会が中心となって計画を実施する予定であるとも聞いております。

しかし、令和4年度から7年度にかけて徐々に展開すると明記されてあるにもかかわらず、計画が進んでいる様子がまるでありません。もう少し積極的に早く進めるわけにいかないのですかねと尋ねても、あまりいい返事がなぜか返ってこない。4年度から7年度にかけての計画ですから、慌てなくてもいいというニュ

アンスでありましょか。この辺はちょっと気になっています。

40ページから成る計画書を私も再度読み直しておりますが、これまで町が取り組んできた200程度の事業を羅列しており、読みがいとか調べがいがありました。なかなかの力作です。通読していてもこの事業はもう一度深くやり直すと、今度は成功するのかもしれないとか、あるいはうまく組み合わせると結果が出るのかもしれないとか、そんなことを期待できるような事業であります。一刻も早く上志比振興会との共同作業を展開していただきたい。何しろ7割を返さなくていい国からの借金であります。この過疎債を一日も早く借りて、早く事業の実践をしていただきたいと思います。

ほかの市町では、過疎地域に認定されたことを逆にチャンスと捉え、頑張る地域もあると聞いています。

ただ、不安な点は、振興会は上志比地区の区長さんで成り立っています。これは任期が1年ということで、僅か1年です。事業を実施するに当たって、じっくり腰を据えて取り組むことが不可欠です。既存の振興会では重荷であるとの言い方もできます。区長さんのやる気にも個人差がある。12月定例会でも申し上げたように、まちづくりにはよそもん、わかもん、ばかもんが必要であることを申し上げました。今は上志比地区のある種再スタートを切るべき機会でもあります。真摯に向き合う余裕のある方を新しく募集し直したらどうでしょうか。振興会の内部にもそのような意見があると聞いています。早く実践しないと上志比のあしたが見えない。どうか早急な対応をお願いしたいと思います。それを行政にも振興会にもお願いしたいと思います。

行政としては、過疎化対策としてこれまで様々な事業計画を練ってきたのでしようけれども、結果は過疎地域に認定されてしまったことへの反省も含めて取っ付きにくい仕事であると思いますけれども、積極的に手を挙げて、ぜひとも早く取り組んでいただきたい。それをやらないと、上志比は本当の過疎になってしまいます。大変心配であります。

最後の質問ですけれども、とにかく過疎地域持続的発展計画について今後の展望はいつになったらやるのか、町のお考えをお示しいただきたいと。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まずは、過疎債のことを言われたと思います。

過疎債については、昨日の財政課長の答弁のとおり、今年度の事業にも活用さ

せていただいております。

それと事業の進捗につきましては、計画に記載の事業につきましては、新たに
取り組む事業もあれば、従来から継続する事業も盛り込まれてございます。例え
ばですけれども、子ども医療費の助成の確保、あとは住民の日常的な移動手段の
ための公共交通手段の確保、あとは地区集落センターの改修への補助など、住民
方が将来にわたり安全に安心して暮らすことができるこういう事業について、こ
れからも継続してまいりたいと思っております。

あと、過疎地域持続的発展計画内の事業の一例としまして、17ページに移住・
定住・地域間交流の促進対策というのが記載されております。令和5年度の当初
予算では、移住関連、空き家関連の事業、これに新たな補助制度を導入しまして、
人の流れの促進を進める施策を創設しております。そのほか、えちぜん鉄道の通
学定期券購入の補助率の拡充など、発展施策区分に沿った事業を今進めていると
ころでございます。

それと、地域の方でもやっぱり様々な活動を行われている方がおります。例え
ば住民の方が取り組む活動の一例としまして、今年度から地元の酒蔵で使用する
酒米作り、こういうことに地域で取り組まれるほか、古民家を活用したゲストハ
ウスのオープンも予定をしております。

これまでも交流人口を増やすイベントを、道の駅、カヤック競技団体も開催さ
れております。地区、団体、町民による主体的な取組、これによって地域活性化
につながっております。

今後も地区で活動されている方、あとは上志比地区振興会の方との意見交換を
継続してまいりたいと思いますので、また新たなご提案があれば関係課と事業を
検討してまいりたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 新しい振興会の委員を区長さんに限らず募集するという考
え方はありませんか。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 担当としてはうちの課ですけれども、振興会はあく
までも自主的な組織でございますので、そこに関してこのようなことをやってく
ださい、このような組織をつくってくださいというのはなかなか言えないことでは
ないかなというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 町長。

○町長（河合永充君） 振興会は振興会の独自性がありますので、私たちはバックアップしていきませんが、今例えば酒蔵さんと地域と農業の皆さんが連携をしてやろうというそういった動きがありますので、そういったときには例えば町としてどういうふうな農業支援ができるか、また吉峰地区の中で人を呼び込もうといろいろな取組をされますので、そこをどういうふうに応援するか。まずは、そういうふうな火がついてきたところと一緒にやって、そこから枠をどんどん仲間を増やしていくという、そういったやり方もありますので、振興会は引き続き振興会の皆さんと連携をしながら、いろんなご意見を賜りながら進めていく。

また、いろんな形で意欲ある皆さんを町がプロデュースというところちょっとおこがましいかもしれませんが、集まっていたらどうというふうに振興に結びつけていくかというそういった縁結び役といいますか、そういったことは今、農林課のほうも、またほかの課と連携しながら進めておりますので、これは上志比だけではなしに、いろんな地域の皆さんと、ひょっとしたら松岡と上志比の地域の皆さんが結びつく、そういったプロデュース的なこともできたらなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 12番、松川君。

○12番（松川正樹君） 最後になりますが、私、今回、再編の見直しについて力説させていただきましたけれども、いろいろ私の心も揺れ動いた時期がありますが、当初、ある時期、いい統廃合というか、正しい統廃合をすれば町は底上げできるというふうに信じた時代があります。今でもそう思っていますけれども、それはどうもやり方を見ていると、必ずしも底上げにつながっていないのではないかという懸念があります。もっともっと自分たち思っていることを、本音を言い合って、結構大きい声出し合ってもいいと思う。そのぐらいしてもいいぐらいの今回の案件です。

失敗をするとちょっと取り返しがつかないようなことが起きるのではないかというのを思いますので、何とぞ皆さん、お互いに胸襟を開いて言い合うことを望んで、私の質問に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

午後13時より再開させていただきます。

（午後 0時04分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、5番、清水紀人君の質問を許します。

5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 5番、清水紀人です。

3回目の一般質問になりますが、緊張感を持って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

本日は、2つ質問させていただきます。

1つ目は、防災体制の充実について質問します。

まず、トルコ・シリアで大きな地震が発生しました。亡くなられた方々へのご冥福をお祈りし、被災された方々へのお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興を願っています。

災害につきましては、大きな地震が繰り返されている日本、温暖化によるゲリラ豪雨、大型化する台風、大雪など、異常気象を体感し、マスコミの報道からも多くの町民の皆様も災害に対する意識は高まっていると感じます。その様々な団体の取組や訓練も活発になってきていると感じます。

これまでも永平寺町は、先進的に防災に対しまして除雪も含め熱い気持ちで取り組まれてきたことに対しまして、本当に評価ができることだと思っております。

半年前、町長の防災講座に参加しました。自助、共助、公助の大切さを強く訴えられ、私も一住民として、議員として何ができる、どう地域を守るか考えさせられました。

今回は、自助、共助の機能を支えていくため、公助についての質問と確認をさせていただきます。

まず初めに、大きな災害に見舞われた場合、交通網や電気、通信の遮断が心配されます。早期の回復が一番ですが、一分一秒を争うような対応が求められますし、準備がしていると思いますが、永平寺町で災害が発生し、伝達設備やシステムの被災で町民への伝達に影響が及んだ場合の対策はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防災関係のシステムが被災した場合の代替えとしては、ラジオやテレビから町の避難所の情報や、被災情報を皆さんに周知できるように、防災協定を結びまして皆様にお知らせしています。また、広報車によ

る情報伝達の体制も整えているところです。

防災行政無線などの機器類には、内蔵されていますバッテリーにより、停電時から約3時間程度は稼働が継続されますが、大規模災害時には全てのシステムが被災しまして、長時間の停電も考えられますので、今後は広報関連で多機能メガホンというそういった新たな機器がございますので、そういったものを整備していきたいなと思っております。

なお、皆様方には、防災講座や高齢者サロン、洪水ハザードマップ等で非常持ち出し物品として携帯ラジオや充電器、予備の電池等を携帯していただきますよう周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 私たちは正直言って大きな災害を知りません。テレビで見るだけで、どう動くか、何をするかという判断は非常に困難になってくると思います。ましてや、シリア、トルコの大震災などそういった状況でどう動けるかというのが、また防災の情報をどういただけるかということで、生存に関わる確率とございますか、生存に関しても関わってくると思います。

情報に関しましては、計画的なアップデートを行いまして、引き続き継続のほうをよろしく願いいたします。

災害が発生した場合、多くの情報が集まり、明確な判断、指示が求められる災害対策本部ですが、機能しなければ大きな災害につながります。対策本部の建物被災で使用不能になった場合の対策はできているでしょうか。場所や人員、設備なども含めてお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 場所につきましては、本庁の災害対策本部が被災した場合は、各支所に機能を移し、対策本部を代替えることになっております。

また、職員につきましては、毎年、本庁までの参集訓練を実施しております。職員には、必ずメール等で情報を確認してもらい、本部まで登庁していただきたいのですが、被災によってはご自身やその家族が被災される場合もありますので、そういった場合は最寄りの支所なり避難所に集合するようにしていただいております。ただ、必ず所属長までには連絡するところまでの訓練を行っているところでございます。

機材については、防災行政無線の代替として消防本部に遠隔制御装置が1基あ

ります。これで町内全域の放送はできることになっています。

また、携帯用の衛星電話を本庁、各支所に配備しております。それによって、相互の連絡を取り合うことになっています。

そのほかに、平時から防災拠点間でテレビ会議による通信環境のテストなども行っており、非常時の情報発信、情報共有に努めているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） では、いろいろ情報伝達等行っていくということでありますが、管理されるというか指導される方、その情報を集めて決定される方が被災した場合は、どのようにされますか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 対策本部では、町長が被災した場合は副町長、その副町長が被災された場合は教育長、そういった順番になっております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） では、そこには何人までおられますか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 対策本部には三役、各課の課長になります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

公助を待っている間ですけれども、大きな災害の場合、やはり公助の手というのが遅れる場合があると思います。そういった場合、自助で何日間の食料などの生活用品というものを備蓄しているのが望ましいか教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今、防災講座等では、最低3日間という形でお話しさせていただいております。各被災とか見えていますと、道路状況によりますけれども、各地からボランティアとかそういった支援物資等も入ってくるような状況ですので、今のところは3日ということでお話しさせていただいております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で、その3日というのは部分的な災害の場合。広域的な

災害の場合はもっと遅れる可能性がありますので、そういったときには各地で支援物資を持っていったり、各地で炊き出しをしていただいたりということになります。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） なぜこういうことを聞いたかといいますと、町民の問題でも結構知らない人が多いといいますか、やはり関心のない人もまだ若い人の中には多いと思います。そこの若い方であったり、そういった方をターゲットに、今後いろいろな指導であったり伝達をしていったほうがいいと思います。よろしくお願いします。

では次に、避難所についてです。

避難所は、耐震が最優先で行われていると思いますが、ハード的な取組はどうなっていますか。また、非難された方の健康管理や心のケアなど、ソフト的な取組もお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 避難所のハード面での二次災害対策としましては、各指定避難所施設は全て耐震補強が完了しているところでございます。また現在、学校教育課では体育館のガラスの飛散防止対策等にも取り組んでいただいているところでございます。

ソフト面の対策としましては、昨年度より福祉避難所での生活訓練を行っており、4年度は永寿苑で行いました。そこでは、避難された方々に減災ナースが血圧測定や口腔ケア、健康体操など身体ケアや心のケアを実践しております。実際の避難所での対応を確認しまして、災害関連死の防止にも努めているところでございます。

今回は、コカリナの演奏もありまして、コカリナの木の音色は大変心が和みましました。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

実際、避難所ですが、職員さんというのは何人行かれるという、そういった計画はありますか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今のところ、避難所には職員1名から2名と考えています。あくまでも受付という形で、避難所での組織の役割としては自主防災の

方々にお願いしているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

避難所というのは、いろいろ不満など避難されている方のもどかしさというのがあふれていると思うのですけれども、そういった場合に行かれた職員さんの心のケア等というのはお考えになったことがありますでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） そういった職員のケアについても、その職員がずっといるわけじゃなくて、交代するなどして軽減していくような形で考えております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

では続きまして、町は地域の皆さんと連携し、個別避難計画を作成しています。地域に出向き、丁寧な取組を拝見させていただきました。この取組は、着実に町民の方の防災意識や助け合いの大切さの意識向上につながっていると感じます。しかし、避難計画に登録されている方が多くなってくると、受皿や設備は大丈夫か心配になります。

町指定福祉避難所では、個別避難計画を基にした避難訓練が実施されました。福祉避難所への直接避難を含め避難が集中した場合、避難所の対応は可能かお示しくください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 実際の避難者を把握するためにも、この個別避難計画作成を積極的に推進しているところでございます。また、要配慮者の心身の状態によりまして装備器具等も違いますので、避難所等も変わってくるかと思っております。

このため、町の防災アドバイザーである酒井先生や障がい者の団体の協力を得まして、指定避難所に避難できるスペースや多目的トイレ、冷暖房設備の状況、バリアフリーといった施設を確認しておりまして、令和3年度にはNPO法人はあもにい永平寺を福祉避難所としての協定を結んでおります。

今後は、学校とも連携しまして教育施設を福祉避難所に適した施設とする改修計画を検討していくとともに、民間の福祉事業所を福祉避難所として指定することができないか、そういったことも視野に入れまして検討していきたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） そういった場合、集中した場合に、ケアマネジャーとかそういった方も多く必要になってくると思いますが、今、人手不足ということもありまして、そういった面でのケアというのは大丈夫でしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） こういった福祉避難所に避難される方は、その人だけが避難するわけじゃなくて、ご家族の方も一緒に避難していただくこととなりますので、そういったところでの足りない部分というのはご家族のケアと、そういったことを考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

実際、人の手が十分に足りるということは考えにくいと思います。考えられるマイナス点を補えるよう、計画づくりの取組を今後また引き続きお願いいたします。

続きまして、災害対策においても少子高齢社会、人手不足は深刻です。共助による迅速な避難行動ができるよう、防災メールを自主防災リーダー、民生委員以外の通知も可能かということをお教えください。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防災メールにつきましては、登録制で誰でも受信することができます。

以前より、通称無事旗と言われているのがあるのですが、それにも載せていますし、また転入者の方へはチラシ、またQRコードでそういった登録の推進を図っているところでございます。

令和5年度には予算でちょっとお示しさせていただいていますが、この防災メールを再整備することになりまして、避難所開設の情報をデジタル化しまして、一斉の音声ダイヤルや自主防災リーダーや区長、民生委員さんへの発信を可能にすることにしています。それによって、私たち職員の事務の効率化も図っているところです。

また、こうやって5年度は新しく防災メールも変わるということで、変わった

場合の周知なんかも広報紙や防災講座等で積極的に皆様にお知らせしまして、防災メールの登録を増やしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 災害時は共助を機能させるためにも一刻も早い情報伝達、町民の啓発や訓練が必要となってくると思います。どのように、どこでも何をして助け合うかを機能させる公助の役割、役目はとても大きいと思います。

引き続き、訓練や災害の公助の取組をお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は、観光振興についてです。

2月26日に行われました北陸新幹線福井開業を見据えた永平寺町ブランドセミナーにおいて、観光客の増加並びにインバウンドの回復により、外国人観光客の増加による経済効果を再認識したところです。そのセミナーでは、観光客が130万円を永平寺町で落としてくれれば、町民1人が増えるというお話でした。

ちなみに130万円というのは町民1人当たりの年間消費額です。具体的に計算すると、インバウンドを含めた外国人観光客は1人当たり18万5,000円を旅行で使います。大変高額です。7人ですと130万円となります。また、県外の方が1泊された場合、1人当たりの使用料は5万9,000円です。22人ですと130万円となります。日帰りの方は1人当たり1万6,800円、77人で130万円ということになります。

代理店や交通費などを含みますし、永平寺町で全てを使ってくれるわけではありませんが、旅費の4分の1と換算しても外国人観光客で28人、県外からの旅行者が1泊されると88人、日帰りですと308人で達成されるという計算になります。当然、損益分岐点など分析は必要ですが、十分期待の持てる数字だと思っております。

ここで質問いたします。

昨日の森山議員と川崎議員の内容に重複する場合もあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

第3基本計画（3）地域情報発信の推進目標値、平成38年105万6,000人を達成するため、観光情報の発信とPR事業の具体的な計画はどのように行われるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 清水議員におかれましてもセミナーにご参加いただき、本当にありがとうございました。

様々な施策を通しまして目標値達成に取り組んでいくということで進めてまいります。今言われました情報発信の部分につきましては、ホームページ、観光パンフレット、観光案内看板などを整備して、準備してきているところでございます。

令和5年度におきましては、新たに観光ポスター、また観光素材集を作り、観光コンテンツの整理、集約を行いまして、またホームページの充実に取り組んでいく予定でございます。

今、北陸新幹線開業ということで、令和5年には販売促進会議、令和6年には北陸デスティネーションキャンペーンというふうな機会がございますので、それらを十分生かして旅行会社への情報提供、また県の観光連盟と連携した町の観光発信に努めていきたいというふうに考えております。

また、インスタグラム等、SNSでの発信ということも重要でございます。写真、動画を用いて、ターゲットを絞った発信というところで情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） いろんなPRの仕方があって、いろんな種類があって、大変心強いと思っております。

ふるさと納税の場合、インターネットのアクセス件数で上位に来た場合に、それが原因かどうか分からないですけれども、納税が増えたということもありますので、やっぱり皆さんに周知してもらいまして、また知ってもらおうということが大事になってきます。また、効率のよいやり方でポイントポイントを押えて、そこに情報を集約したりするというをまた引き続きお願いいたします。

永平寺町は観光資源がいっぱいあり、またPRもしやすいとは思いますが、今後、ニューツーリズムの振興、地域資源を生かした、これ私初めて聞いた事ですけれども、予算のところにも出ていましたが、新しいタイプの旅行ということで、その戦略や対策など、今はやりのことらしいですけれども、できるだけ地域を取り込んで、そこで付加価値を加え、積極的に従来とは違う旅行スタイルや、旅行の考え方というのをまた取り組んでいってほしいなと思います。

そういったことを目的に、インバウンドの方、県外の方も数多く訪れてくれる

とは思いますが、インバウンド外国人観光客が増えた場合、それを見据えた受入れ体制というのは進んでいるかどうかお聞かせください。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、門前地区を中心にやってきた実績でございますけれども、以前から門前街の無料のW i - F i 整備は進んでおりますし、あと国、県の補助金を活用しまして地域の事業者さんにおきましては看板とかホームページ、メニューなどのそういう取組をしているというふうには聞いてございます。

それと、令和4年度に行政が取り組みました実績といたしますと、県のインバウンドアドバイザーにご協力をいただきまして、グーグルビジネスプロフィール、オーナー登録及び店名英語表記を行っております。こちらは21事業所に実施をいただきまして、既に登録済みの事業所が5事業所ありますので、26事業所に取り組んでいただいております。こちらもご存じかと思いますが、大体最近はグーグルとかで検索いたしますので、そちらで観光地を検索いたしますと最寄りの店舗、そういうところが出てくるということで、積極的に登録していただいたところでございます。

また、インバウンドセミナーの開催と翻訳アプリ voice T o r a を活用した外国人の施客疑似体験ということを行っております。この voice T o r a でございますけれども、こちらのほうは国が推奨しております旅行会社旅行会話用として高い翻訳精度を備えたスマートフォン用の多言語音声翻訳アプリでございますので、こちらのほうは無料で携帯とかでもダウンロードできますので、そちらを実際ダウンロードしていただきまして、門前街の店舗で外国人の方に来ていただいて、実際に疑似体験を行っていただいたというふうなこともやっております。こちらのほうは19店舗がダウンロードしていただいている状況でございます。

それと、免税店登録に向けた事前確認・調整ということも行っております。水際対策も緩和されまして、4月1日には小松空港の国際線、それと3月21日には敦賀港の海外クルーズ船の寄港の再開というふうに、県内でもインバウンド回復が本格的に始まってきている状況でございますので、外国人観光客を誘客する仕掛け、またモニターツアー、あと多言語での情報発信など国内観光施策と並行いたしまして、今後も県との連携を深め、受入れ環境整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

いろいろなやり方やいろんなシステム、そういったものを導入してやられているということが分かりました。

ただ、今後、いろんなどころ満遍なく、お店などそういったところに外国人の方も気軽に来られるように、引き続きそういった対策等をまたよろしくお願いいたします。

続きまして、関係人口、交流人口の増加に伴い起業が増加する可能性もあります。創業支援・事業継承サポート事業の補助の追加の支援のお考えはありますか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 県外からの移住・創業希望者に永平寺町を選んでいただく施策発表というふうに考えております。

総合政策課がしております移住・定住支援補助金に併せまして、商工観光課のほうでは町の融資制度をはじめ、空き家の改修、そういうふうな事業を商工会、商工関係の補助制度などをしっかりPRしまして、行政、商工会、金融機関などと連携して、安心して相談できるサポート体制も構築し、進めているところでございます。

その中で、令和5年度におきましては、創業時に必要な経費を補助する創業補助金を創設し、予算を計上させていただいております。こちらのほうは、上志比地区での創業には補助上限を2倍に設定するなど地域差にも配慮して、産業活性化、雇用拡大に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

実際、その創業の上志比が2倍ということではなりましたが、実際お幾らぐらいの補助が受けられるものでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 上限額1件当たり50万円ということで創設しております。上志比地区におきましては1件当たり100万円の上限枠ということで進めることとしております。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） 十分な金額であると思います。ありがとうございます。

やはり永平寺町で創業、事業継承してもらおうというのがとても大切であります。そして、観光客や町外の方、地元の方に利用してもらうことが地域の店を守り、住民の生活の利便性を保つことにつながると思っております。

地域の方が頑張れる努力、また今後も引き続きお願いいたします。

続きまして、令和5年度永平寺町企業版ふるさと納税活用支援事業、第二期門前再生事業は、門前の起爆剤となる事業計画と感じました。寄附も徐々に増えてきました。基本的には事業計画によって応援するということになると思いますが、企業も寄附の枠はあると思います。件数が増えると取り合いにならないかということが心配になります。ほかにも支援事業を活用した応援も増えてほしいと思いますが、今後、申請と認定が増えた場合、認定件数の限度というのは設けるべきかどうかというのはどうお考えでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 認定の件数の限度を設けることは考えておりません。

今後も申請案件ごとに永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略に資するかどうかを審査していくということでお願いします。

なお、この企業版ふるさと納税支援事業は、事業者が目指す事業において目標額を設定し、その目標額に対して企業から寄附を企業版ふるさと納税として活用するものとなっています。

事業者におきましては、仮にこの企業版ふるさと納税額が目標額に達しなくても、自己資金を投入して事業を完了することになっていますので、あくまでもそういうことを前提というか、そういうことを含めて認定をしているということでご理解願います。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） この制度というのは、大変企業にとってはお得であると思います。法人関係税から税控除をする仕組み、損益算入による軽減効果、寄附金の約3倍と併せて最大給付額の9割が軽減されますとなっております。実質企業負担は1割までと圧縮されますということで、これは町外の企業においては使わない手はないのかなと思っております。

確認ですけれども、町内の企業というのは、この企業版ふるさと納税使えないわけでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 寄附控除を受ける場合には、永平寺町外の企業にした場合に寄附控除を受けられるのであって、永平寺町内の企業にしてもそれは寄附控除にはならないということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） そこは法律といいますか、もう決まっていることで、そこはどう頑張ってもできないということによろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） これは制度的にそうなっていますので、ご理解ください。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

ここで質問は終わりましたが、最後にブランドセミナー、ちょっと話は替わってきますけれども、ブランドセミナーの最初に衝撃を受けた事実がありました。

観光客が来てくれても、接客する定員がいない事態が多分今後発生するということです。既に発生しているところもあるということでした。最近、ご飯を食べに行っても、飲食が出てこないとかそういったことが以前よりは多く感じるようになってきております。そういったところでも人手不足ということを実際感じております。

また、個別避難計画を作成する会議の上でも、小規模の方が集まられて会話をしているのが、若い人は働きに出ているから、私たち家にいる者で何とかしないといけないよねという話をされておりました。それも人手不足といいますか、担い手不足といいますか、深刻な状況で、これからもっと高齢者が増えていく中で深刻な状況に陥っていくのかなという思いもありました。

以前、説明のあった町の調理師募集の件でも人がいなくて追加募集、追加といえますか継続的に募集をかけていることも今まだ記憶に新しいところではあります。

頭の中では高齢社会という、人手不足というのは分かっていますが、何となく分かっているだけで、実際は本当に少子高齢社会を現実的にもっと受け止めなくてはいけないということを強く、最近特に認識させられます。

そういった上でも、先ほど学校給食の件も出ましたけれども、今、合併特例債というものもあと数年でなくなるわけですし、それに代わった補助も出てくるのかもしれませんが、今できること、そういった学校給食のことも考えないといけないですし、そういったことで将来ランニングコストを考え、今できることは、今

行うという計画がやっぱり必要だと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ブランドセミナーは私も受講しまして、本当に具体的に数字で、なぜ観光がこのまちづくりに生かされるか。先ほどおっしゃられた、あれもやっぱり人口減少社会の中で1人の町民が減ると130人の消費が減る。それをどういうふうにこの地域を賄っていくかというのは、さっきの海外の人ですと7人、県外客ですと22人、日帰りですと77人、そういったのも本当に大事なところだなというふうに思いました。やはりしっかりとまた交流人口、特に観光、これは産業の一つになりますのでしっかりと、新幹線も来ますし、進めていきたい。

ただ一方、今、議員おっしゃられたとおり、人手不足、担い手不足、少子・高齢化、実はこれも本当に今年の人口は、赤ちゃんが生まれたのは80万人を切った。また、今度この世代が親になるまでにはまだ20年ぐらい、生産年齢なら十五、六年かかる。そして、そこから今の出生率ではまたどんどん減っていく。こういった社会の中で、もちろん出生率を上げていく。人口減少の中で人口増は他市町との取り合いにもなりますが、そういった対策もしていなければいけない。

ただ一方、しっかりとこの現実を受け止めて、どういうふうに新しい機器、また先端技術、また仕組みを変える、またこれまで楠議員も言っていました、例えば民間への委託、これが逆に言うと、もう今度は民間の受皿がなくなってくるのであれば、行政がどういうふうにそれを担っていくか。そういった中で、これから大きく社会が変わっていくことになってくるのかなと思います。

いろいろそういった課題解決、これはまた次の世代につなげるという意味もあると思いますので、特に観光は町にとっての大きな産業の一つですので、地域発展のために何とかまた町民の皆さんの理解を得ながら進めていきたいなというふうに思っております。

それと、企業版ふるさと納税、少しいただきましたが、クラウドファンディングと企業版ふるさと納税の大きな違いは、振興計画に基づく、これはやっぱり地域にいかに関与できる事業であるかということが一つ大きな項目と、これはクラウドファンディングと違いますのは、クラウドファンディングは資金が集まらなるとその事業は行いませんが、その事業についてはもともとの計画の金額を設定した金額に少ししか集まらなくても、その事業は進めていくというのが企業版ふるさと納税で

すので、今回いろんな計画が示されまして、また門前のほうにも民間のいろいろな投資が生まれてくるということも期待できますので、そういった投資が生まれるところには人が集まる。ただ、人が今少なくなってきている。いろいろな課題もありますが、しっかりと情勢を見ながら進めていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 5番、清水君。

○5番（清水紀人君） ありがとうございます。

堅実に引き続きよろしく願いいたします。

最後に、楠さんと同じスター候補と言われておりましたが、もともとはダイヤの原石というスタンスで入っておりますので、今後も磨き続けまして、町のために頑張っていきたいと思えます。

今日はありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

ここで10分間の休憩を取ります。

(午後 1時41分 休憩)

(午後 1時50分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、金元君の質問を許します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、町民の声を議会に反映させるためにということで質問を用意しております。今回は3つの質問を用意しました。一つは越坂トンネル、生活路線としての確保を、2つ目は保育園（幼稚園）の統廃合こそやめるべき、3つ目は地域の学校、どうしたら残せるのか考えたのか、示したのか、こういう3つの質問を準備させていただきました。要旨も示してありますが、あくまでも要旨ですので、私の準備した質問に沿って質問していきます。

1つ目の質問です。

これは越坂トンネル、生活路線としての確保をということで準備したものです。

中部縦貫自動車道が工事のため2月末から3月の中旬にかけて長期間の通行止めになることが示されておりました。そこには現在、中部縦貫道のトンネルとなった越坂トンネルが含まれているわけです。なお、今回の工事による通行止めについては、町の努力でこの越坂トンネルについては通行止め期間が大幅に短縮され、

利用する皆さんに喜ばれているところですが、通行止めとなった初日や2日目を見ると、勝山街道や機能補償道路から回ってくる車が東古市の交差点に集中し、朝は大渋滞に、夕方は勝山方面への車が旧バイパスから南北の県道中川線のほうに集中し、役場西の春日交差点で大渋滞、最後尾は越坂の交差点にまでなっている状況でした。これらも今回は町の早い対応で、通行止めも大幅に短縮されたことはさっきも示したとおりですが、本当にありがたいことだったと私は思っています。

ところで、この越坂トンネルについて、周辺住民が長期間の通行止めはやめてくれ、特に大雪のときなどそう言われるには正当な理由があります。

このトンネルは当時、勝山街道のバイパスとして整備されたもので、よって、中部縦貫道が開通しても無料区間として生活道路として確保するものとの確認がされていたはずです。ですから、このトンネルを大雪のときなど一連の除雪のためにとの理由で、通行止めはこの間何回も繰り返されてきました。このトンネルの区間でこういう通行止めが行われているのは異常だということを示したわけです。

このトンネルは、バイパスのトンネルと地元で約束して造られたトンネルだからです。生活の利便性確保として造られたトンネルは、特に大雪のときこそ、その効果というか利便性が発揮されるものですが、これまではどうしてかそうはなっていませんでした。この区間に少なくとも元県道、現町道の越坂峠の道路など代替道路が確保されていないのに、通行止めというのはあり得ないと思うのですが、率直にどうでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この越坂トンネルにつきましては、生活道路として議員仰せのとおり大変重要な路線というふうに認識しているところであります。

この除雪のための通行止め、確かに令和3年の大雪のとき、これも除雪するので通行止め、簡単に国交省は言っていました。

ところが、昨年から今年度もそうですけれども、特に今シーズンにつきましては、除雪による通行止めというのは一度もなかったというふうに私は思っています。ただ、ホワイトアウトによつての通行止めがあったのかなど。今年は改善されたというふうに私は思っていました。

雪も12月と1月と2回、5日間、6日間と断続的に降ったわけですが、この間、たしか私の記憶では除雪による通行止めというのはなかったというふう

に思っておりますので、国交省のほうも大分気を使っているのかなというふうに思っているところであります。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、ホワイトアウト以外は通行止めがなかったのではないかとこののですが、ホワイトアウトというのはトンネルでは起き得ないので、トンネルの区間だけでも通れるようにしてほしいというのが私の願いです。

中部縦貫自動車道、越坂トンネルの生活道路としての確保を町としても、やっぱりここはしっかり確認してきたのだと思いますが、本当にホワイトアウトのときなどは迂回道路もまともに今度走れなくなってくる可能性があるもので、トンネルというのは大事です。僕は町のこの間の、今、課長の答弁聞いていて努力してきてそういうふうになってきているというのはいいですが、今回なんかは簡単に通行止めに入ってしまったので、えっとやっぱり思っている面はあります。

そういう意味では、町としても再度生活道路としての確認をきちっとできているのかどうか、その確認だけしたいですね。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 当然トンネルの前後のランプ区間があります。そこを通ると危ないのでホワイトアウトということのを頭に置いておいてください。

とにかく今回簡単にとおっしゃいますけれども、やはり交通安全対策の工事なので、時速70キロが最高速度になっていますが、80、90と走ってくる車はあると思います。対面交通になっていますので、当然対面へのはみ出しといえますか、飛び出し防止のためにラバーポールを、ワイヤーロープといえますか、これに替えるといった工事を行っています。ただ、トンネルの中は行っていません。先ほど言った前後のランプ区間といえますか、出入りするところの区間の工事があったため、通行止めになったわけですけど、これが私らのほうに連絡入ったのが10日前です。通行止め、えっ、何これということではちょっと騒いだ訳ですけども、とにかく国交省と以後話をしまして、最低限1か月以上前にはそういった工事の通行止めであるとか、どういった工事をするのかといった情報を流してくれと。私どもでは1か月では少ないと思います。それは以前から国交省と協議をして、ただ通行止めができないような工事方法はないか、そういったことを探りながら、今後、国交省と協議していきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ただ、本当にそういうふうにしていただきたいと思います。

それでも国交省が一定期間とか、いわゆる1日、2日の通行止めと違って、1週間とかそれ以上の期間の通行止めをしようとするなら、やっぱり当初の約束どおり、トンネルの生活道路としての確保が困難なら当初の計画どおり、ある意味地元への約束どおり、もう1本、機能補償道路のトンネルを掘ってほしいというのが、掘るといのが約束でしたね。それが途中で曖昧になって、そんな約束した覚えがないということで機能補償道路のトンネルは、要するに3本目のトンネルは掘らないということになった訳ですね。2本は掘るけど。2本というのは、高規格道路のトンネルということですから、それは生活道路としては使えないということがあった訳で、本当に国交省がこだわるなら、もう1本トンネルを掘って、機能補償道路のトンネルを掘ってちょうだいということをしちつと言う必要がある。

たしかこの機能補償道路のトンネルについては、調査も測量もされているのではないかと思います。その辺、確認したことありますか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 私の記憶では、トンネル3本というのは、申し訳ございません、初めて聞きました。トンネル2本の話は知っていましたけれども、3本というのは初めて聞いたわけですから、2車線化というか4車線になる、それに併せてもう1本トンネルを掘っていくのかなというふうに思っています。

簡単に掘れるものでもありませんので、それは国交省の意見を聞きながら探りをかけていきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私としては別に3本目のトンネルをぜひ掘れというわけではなく、今あるトンネルを生活道路としてきちつと機能を確保してほしいと。特にもう本当に、ホワイトアウトがと言いますけど、大雪のときほどトンネルというのは効果を発揮するというのは皆さんご存じのとおりです。本当に一番安全なところですから。そこに逃げ込んで命が助かったという人たちもいるわけですから、ここを通行止めにするというのは、僕はやっぱり問題だと、防災上も問題ではないかと思うので、その辺は十分頭に置いて交渉してほしいと思っています。

この質問はこれで終わり。何か答弁ありますか？

○議長（中村勘太郎君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） すみません、ちょっと訂正をお願いしたいのですけれども、先ほどトンネル2本目、これは国交省にと言いましたけど、これはたしか県

の管轄だと思います。県のほうとまた相談といいますか、話ししていきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 県のほうに確認をするということで。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 2つ目の質問に入ります。

保育園（幼稚園）の統廃合こそやめるべきだということです。

周辺地域だけではないですが、周辺地域の園だからこそ保育園の統廃合だけはやめるべきだという訴えです。

本町では現在、旧永平寺の志比北小学校や上志比の中学校の統廃合が町によって進められ、話題にもなっていますが、学校の統廃合より先に示されたのが町内の幼保園の統廃合でした。今後、議会でも論議されることとなりますが、現在の幼保園を旧永平寺地区では3つの幼稚園を志比幼稚園1つに統廃合するというものでした。

私はこれまでも幼稚園の統廃合はまかりならんと訴えてきたところですが、強調したいのは、いわゆる保育園設置の性格からであります。この辺これまでも町に訴えてきたのですが、どうも今の行政としては、いわゆる保育園設置の性格、法的な根拠を理解していないのではないかと思えるところです。

先日の議会と語る会で北地区の住民から、保育園こそ残すべきだ、お母さんが子どもを遠くに送れば負担がさらに増えるという声もあったわけですね。こういうことを考えると、そういうことです。

それと、国の子育て調査の中でも、現在の状況から子育て中の女性は疲れ切っている。だから、子を持つことが羨ましいとは思わない、というのが子どもを産まない大きい理由の中にあるということですから、さらに遠くへ送迎させるなどは、子育て中のお母さんに負担がさらに増える。そういう統廃合は行うべきではないという私の立場です。

それに、児童や小学校3年生ぐらいまでは、いわゆる多人数での保育、教育というよりも少人数で愛情たっぷりこそ必要だ、という教育論があります。

そういうことを考えると、本当に幼稚園が少なくなってもきちっとした形で地域に残していく必要がある、というのを私が訴えたいところです。

さらに、保育園の統廃合は誰のために行うのかについてですが、子どものためと言いますが、本当でしょうか。町は子どものためと言いますが、実態は町にとっては保育園の統廃合、子どもの数からいうと合理的に運営、事務上も

一定の経済上も、職員の定員管理上も楽でしょう。そのほうがよいでしょうけれども、子育て世代の親にとってみれば、より遠い園まで、疲れ切っている母親などが、送迎しなければならないのが、大きな負担になることは明らかです。これがある意味保育所の設置目的、本当に身近なところに保育所を。

ずっと以前はポストの数ほど保育園を設置しようと言われた時代があったくらいです。これが保育園のある地域への移住にもつながる。もし遠いところへ子どもを連れていなければいけないということになれば、保護者にとっては、より負担が重くなることだけは確かです。その地域に残って頑張っていた人たちにとっては、保育園をなくすということは、繰り返し指摘していますが、まさに頑張っている人たちに冷や水を浴びせる、そういうことになるということです。

保育園については、親の送迎が原則になっているわけですから、その上、小学校までなくなれば、子育て中の人たちがその地域に住み続けるよりどころはなくなるわけですから、こんなこと、行政、町としては考えなくてはならないと思うのですけれどもどうでしょう、考えていますか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 幼稚園の再編につきましては、以前にもお話したとおり、今は学校の再編を見守っているところでございます。

また、国の指針や子育て環境も今後変わってくることもございますので、そのことも見守りながら柔軟に今後は対応していきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今いろいろ言いましたけど、田舎暮らしってどういうことなのかと考えると、一般的に居住費は安くなるのが特徴ですし、空き家も土地も安いという、ある意味好条件がありますね、現在は。そういう意味ですから、身近なところに、要するに周辺地域でも身近なところに保育園があるというのは非常に大事なことだと思っています。その辺はお考えになったことあるでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） そちら辺も十分考えながら諮問をさせてもらって、再編検討委員会から答申をいただいておりますので、その点もしっかり考えて再編を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 幼保園の検討委員会の答申見てみると、これも学校と同じで

すけれども、数だけの論議になっていると私は見えています。それは指摘しておきたいと思います。

さらに私が言いたいには、少子化の大きな原因は子育てと教育にかかる経済的負担、つまり子育て世代の現在の収入では高等教育まで将来が見通せず、不安があるからというのが国の各種のアンケート調査でも明らかになっているところです。なぜ子どもを産まないのかへの回答はそういうことですね。

このことについてはご存じのとおりだと思いますが、原因の一つがこの25年間、大企業の内部留保はだぶだぶに2倍にもなったというのに、働く人々の実質賃金は下がっている実態があります。さらに、これに追い打ちをかけているのが非正規雇用の増大で、職の不安定性の増大がさらに安い賃金での雇用形態が一般化していること。今や働く人々の約4割が非正規雇用と言われています。そのうち、かなりの部分が年収200万円前後のいわゆるワーキングプアと呼ばれる人たちです。

さらにさらに、新自由主義の推進の中、子育ても生活も自己責任とか受益者負担と言われる中、教育の自己負担もどんどん引き上げられ、私立大学など今では年間の授業料は100万円以上というふうになっている状況があります。この間一気に増えてきているところです。

繰り返しますが、政府のアンケートでも少子化の最大の原因は今の収入では子育てはできない。だから産まないなど、それどころか結婚もできないというのが経済的な理由を挙げているところです。

そういうことを実際考えて、町の子育て施策を考えているのでしょうかというのをお聞きしたいですね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 数年前、松岡地区以外の保護者の皆さんが松岡地区の幼稚園に預けたいという声、実際預かっていたのもありました。これはなぜかといいますと、働く先が福井市で、行くときと帰宅するときに向かいやすいからということで、五、六年前までやっていたのですが、町としてはやっぱり地域性、またそのこの幼稚園の皆さんが卒園したときに、例えば永平寺地区の子どもが松岡に来ていまして同級生というのではなしに、永平寺地区の学校に行ってほしいという思いで、今は地区で分けて、地区での園に行ってくださいというふうな方針にしています。

ただ、今、金元議員もおっしゃられた働き方改革や、どういうふうに保護者の

皆さんの働きやすい、育児をしやすい環境をつくっていくかということも一つこれから考えていなければいけない時代に入ってきたのかなというふうに思います。

ただ、今、国も、金元議員はどう思われているか知りませんが、異次元の子育て政策、要は僕らも早くどういった政策が出てくるのか、どういった支援が出てくるのか、どういった考えなのかというのを今待っているところですが、それに伴ってやはり私たちも子育てに対する考え方といいますか、そこはやっぱり変えていなければいけないなとも思っています。

ただ一方、今、国とか県の指針、県は今、知事選挙がありますので、肉づけになると思いますが、国、県の子育てを見て、永平寺町のどこがこの地域性の中で手が届いていないかとか、それを見極めながら進めていくことも大事かなと思っております。

幼稚園につきましては、先ほど課長も言いましたとおり、適正配置の流れも見ていますし、また改めて保護者の皆さんとか、地域の皆さんとお話をした中でも、いろいろな位置づけというものも強く感じているところもあります。そういったところはしっかり対応していきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、異次元の子育て支援と言いましたけど、異次元という先が見えないということにもなるのではないかと考えているので、実際、先が見えてない、お金の保障もない方向性を示しているのかなと、今、国のほうは思っています。町長の言ったことに対してじゃないですよ。国が言っていることです。

ただ、今までも私示したように、これらを考慮しますと、保育所の設置義務を負う地方自治体、つまり地域の行政が自らの都合で保育園や学校の統廃合を行うことは、周辺地域での生活をさらに困難にし、負担を負わせることになる。さらに、周辺地域が寂れ、疲弊していく。つまり過疎が加速されていくことにつながっていくのではないかと頭を置いてほしいということです。

国はここに来て、子育て予算を倍増すると言っているのですが、異次元で見えないんですけど、一応倍増とは言っていますね。これも怪しいと率直に思っているところですけど、どうでしょうねって言いたいです。

ここでぜひ町長に聞いておきたいことが一つあります。国は子育て予算を倍増し、子育て施策を充実させると言い出している中、子どもが増えれば、それに応じて予算は増える。出生率がV字回復すれば、割と早いタイミングで予算の倍増

が実現される。効果がなければ倍増といってもいつまでたってもできない。そう言う人がいるのですが、これどう思いますか。町長、率直に。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それは出てくるメニューといいますか、そこを見たいなと思っています。今はまだ議論の段階ですので、ただ私たちは自治体の中で国、県の方針、また予算、どういうふうな取り込みをするのか、ここをしっかりと見て、そしてまた私たちの町にどう落とし込んでいくかというのは大切ですので、どちらかというとも早く決めてほしいなという思いです。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 新聞でも有名になった木原官房副長官の発言ですよ。要するに官房長官の下にいる人が、自分らがいろいろ進めていく施策について、そのお金なんて倍になるのは、子どもが倍にならんとならんよと言っているのですから、あほなことを言ったなって率直に、言葉は失礼ですけど思ってしまうようなことです。

なぜ僕これを出したかという、周辺自治体というのですか、自治体は子育て施策では頑張っています。国がほとんどやっていないから頑張っています。それは、保育所の設置義務の責任、子育て施策の入り口の責任は自治体にあるという施策になっているから、国はほとんど考えてない。僕はそう思っているのですが、今日、子育ての各種施策のあれこれの先駆的取組は、自治体の努力が国の施策よりかはるかに先行しています。子どもの医療費の支給などはほんの一つの例ですが、今では47都道府県中46道府県で支給が行われています。やっていないのは東京だけですよね、たしか。東京の中の自治体でもやっていますよ、今。東京都がやってないだけで。

一貫して国は子どもの医療費への支援は行おうとはしていない状況があります。この子ども医療費の助成など多くは15歳。18歳までのところを県として支援しているところもあるわけですね。そういう負担軽減では大きな役割を自治体が果たしているということです。

一つの例として、周辺自治体にある現在の条件こそ生かすよう考えるのが、現在の行政の役割ではないかというのが私の訴えです。現状では、多くは地域の自治体こそ子育て、保育の守り手となっている、これを私は断言できることです。

町としては、出生率の向上に主眼を置き、各種施策を考えるのが今ではないでしょうか。本当にそれを考えてほしいと思っています。

国がいろいろ示していますけれども、やっぱり改善してくれるなら、子育て施策を根本的に見直してくれるなら、それはそれでいいのですけれども、僕はよく議会で論議するのは、幼児、義務教育、この辺までの論議はすますが、それ以上のいわゆる子育て予算といいますか、費用といいますか、それについてはあんまり論議されていない。少数の自治体ではいわゆる支給型の奨学金制度なんかもやって高等教育への支援をしています、高等教育に大きなお金がかかるということが負担になって、子どもを産まない。

本町では学校の給食の無償化もやっています。これについて言うと一つの例ですけれども、「帰れマンデー」っていうので、何かお店を探して歩くのがありました。たしか群馬県の前橋市の周辺で給食の無償化の集会を開いたときに、あるおじさんか来ていたと。聞いたら、子どもの給食、「本当に無料にしてほしい。子ども11人育てている」という人やったと思います。本当に負担が大きい、何とかしてほしい。しばらくして、その人がそば屋をやっているというので、駅前にあるそば屋を訪ねたら店が閉まっていた。潰れてしまったのかなと思って、あるときテレビを見ていたら、そば屋のおじさんが映っていました、子どもたちと一緒に。どこやといたら群馬県の上野村というところに引っ越した。何でやといたら、子どもの給食だけでなしに、いろんな子育て支援をやっているからそこへ引っ越した。山の中にぽつんとあるところでそば屋をやっていたということがありましたけれども、本当に本町のやっていることが今、県内でも広がっています。学校給食の無償化。

ただ、そういうことも含めて子育て全体に及ぼすような支援をきちっと考えていく時期に来ているのかなと。その入り口が子育てですから、より身近なところに保育園を残してほしいというのが私の訴えです。何か答弁あれば。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 金元さんとちょっと同感するところもいっぱいありまして、子育てはやっぱり地方でそれぞれだと思います。3,000人の町もあれば、10万人、20万人の市もあって、そこでいろいろな子育て施策をしていると思います。

例えば今回、永平寺町が提案していますが電車の助成、高校生、中学生の皆さんにするのですが、都市部ではあまり必要がない。やっぱり学校が離れているエリアの皆さんはやっぱり子育ての中で大きなウエートを占めてくるというのがあります。

一方、今いろいろな子育ての中で、不交付団体の東京都の皆さんがいろいろなお金を支給するとか、給食の無償化とかいろいろやり出しております。永平寺町はやはり交付団体、そんなに不交付とかそういう豊かな町ではありませんので、限られた財源の中でどういうふうに子育てに当てていくか、ここがやっぱり大きな課題。どんどん新しい事業、子育て支援をどんどんしていくべきだと思いますけど、それに代わるどういったところを我慢するのか、どこからお金を引っ張ってくるという言い方はあれですけど、どこから支援をいただくのか、こういったことも大事な中で、やはり国としては、私たちが望むのは地方に合った、地方それぞれで子育ての地勢的なもの、文化的なこと、やり方ありますので、任せていただいてもいいのかなという思いは、やっぱり私ら子育てを常に考えている中ではあります。

ただ、今、国のほうがどういうふうなメニューが出てくるかによっては、私たちも不交付団体のように、どんどん国より先手打ってやっていきたいという思いはあるのですが、やはり限られた財源の中でやっていくというのは、給食無償化もやっぱり年間9,000万かかっています。これもしっかりと維持していくことも大事ですので、あわせて、それ以外しないと言っている訳ではないです。しっかりと子育てのここについては、やっぱり今重要な局面に入ってきていると思いますので、先ほど申し上げています国と県のいろんな指針を見て、そこでちょっとこの町にはもっとこれが必要だなと思うのは、積極的にやっていきたいなという思いはあります。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 本当に奇跡の町というので話題になりました清水さんも示していた岡山県の奈義町、奇跡の町、出生率2.7ということで言われていますけれども、国でいうとフランスなんかはやっぱり少子化に気がついて、本当に子育て支援というのは、子どもが生まれたとき、小さい幼児期だけの支援ではなしに、やっぱり教育費のいろんな大学の授業料なんかも含めて、国が支援する制度の中で出生率が高まっているというような話もありますから、本当に地方自治体はどんどんいろんなことをやれる、魅力があるのが地方自治体ですから、そういうことに取り組んでほしいと思っています。

さて、3つ目ですけれども、これまた話題になっている地域の学校、どうしたら残せるのか考えたのか、示したのかということで、ちょっと長い表題をつけました。

志比北地区の志比北小学校を統廃合すると町は、僕は強引に進めていると思いますが、進め方には問題が多くないかということです。

地元説明会を傍聴しましたが、問題も多かったように思います。その一つが、地域の説明では、もう保護者が決めているからと地域に諦めを求めているように私は率直に思いました。もう1点は、子どもの数が極端に減ったから、子どもにとってかわいそう。いわゆるこれは僕には教育論ではないと思います。

それに北小学校の統廃合の住民説明会、参加者が少ないように思いますが、あのやり方で了解を得たと思っているのでしょうか。まず聞きたいです。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、参加者が少ないという点から。

一応これは以前、全協でも報告をしたと思いますけど、2週間前に各戸配布にて周知を行いました。透明性とか公平性を確保するために、区長さんやほかの方への出席依頼はしていませんので、ある程度出席するしないを含めて、住民の皆様方の意思だと考えていましたので、議員さんは少ないというふうに感じたと思うんですけど、そのようにご理解をいただきたいと思います。

次に、進め方ですけど、これは方針案をもって意見交換会を開催するということにつきましては、議会からの文書で一応容認されており、議会としての正式なご意見であると我々は認識しています。

したがって、進め方や内容に問題があるとは考えておりません。特に再三、皆さんにもご報告していますように、町並びに教育委員会の方針としては、児童生徒に一番近い保護者の意見を最優先するという考えで、そして保護者の同意なくして地域に入らないということを明言していますので、そういう点でご理解いただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） その辺はまた言いますけれども、次へ進みます。

北地区の住民説明会では、前にも示したとおり学校の統廃合は既に決まったこととして説明されていたと思います。その説明では、町が当初議会に示したように言っていたこととは大きな差があったように私は思っています。

その一つが、学校の在り方として多様な方向性は全く示されていなかったということです。特任校については、敦賀の東浦小学校で県内唯一実施されていることは議会では少し話されてはいましたが、町には合わないということを付け加えて説明されていたように思います。このような方向があることは、北小の保護者

や地域の人々に十分説明していたとは、とても思えない説明だったと私は思っています。

説明には多様な方向が見られなかったのはどうしてか。それに、私は統廃合の進め方として、保護者を説得して、次に地域住民には決まったこととして報告するやり方は、地域の分断につながる。そのやり方だけは絶対やめたと訴えてきました。この点も教育委員会や町長には届かなかったと思うと残念ですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず、町のほうが強引に進めているというふうな、そういうようなことについてですね。このことにつきましては、保護者の皆さんのご意見として、積極的な賛成というわけではないのですが、現在の1年生の学年が上がるごとに一人学びの時間が非常に増えるということと、来年、再来年、新しい6年度の入学生がまた1人になると。そういうことを考慮して、やむを得ないという形で同意をしていただいたということ、地域の説明会でも丁寧に説明をさせていただいています。こちらが誘導するとかそういうことはございませんので。

それから、2点目に、特認校制度は、2つの会場でこういうことについて私は触れたというふうに思います。先ほども言いましたように、特認校制度は正直言って、少人数の学校で人数を増やすとかそういうことはやはりなかなか不可能な、あまり効果がないという、そういうことは出ているわけですね。東浦小学校ですか、これ実際に今1年生誰もいません。敦賀は児童数が3,300。つまり、うちが865名です。

それで4倍ですよ。4倍いるわけですよ、敦賀は。それでも今の東浦小学校は新入生がゼロということです。そういうふうなことも含めて、それからまた理由としては、うちは校区外、これは緩和しているということを何度も言っていると思います。そういうことを含めても、やはり今おっしゃるようなことでその増加ということにはちょっと無理があるのではないかというふうなことを考えています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それと、説得したとかそういったお話ありますけど、2回の保護者説明会終わった後、教育委員会の職員が保護者の代表の皆さんとお話をさせていただく場、これはアンケートを取るのか、どういうふうに決めていくのか

という場の中で、私ども、これ教育長も含めてですけど、統廃合ありきの話はしないしてほしい、しっかりと説明をして、保護者の皆さんの気持ちで、やり方で進めてほしいということは伝えて、そのとおりにやっていただいたということも報告を受けております。そういった中でいろいろな苦渋の決断と申しますか、そういった判断をしていただいたのかなと今感じております。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） その辺認識には、僕は大きな差があると思います。

やっぱり保護者に先に話すというのは、これはほかのところへ視察に行ったときもそうです。たしか兵庫県の香美町だったと思うのですが、やはり統廃合に進み出すには、その協議を始める条件として、地域の人も含めて3分の2以上の人たちが賛成してから一步を踏み出す。そうでないと進められないでしょうというのが答えやっつたと私は思っています。そういう意味では、いわゆる保護者、実際は投票をして、我々のところにはそんなに差はなかったように聞いていますので、そういう意味ではそこは絶対にやっちゃいけないところだと、私は思っているところです。

さらに、学校の在り方の多様性の問題を示したのかということですが、これがなかなか見られないという点では、これは本町議会でも同じだと思っています。町は学校の将来をいろんな形で示していたのか。当初、多様な方向性を示すということだったと思うのですが。

これはこれまでも議会でいろんな人が質問していますが、岡山県の高梁市では、一つの学校で2クラスが常態化してきたら学校の方向性を協議する会を設け、初めて協議を始めるということでした。ここでは特認校を実施していると。この特認校は町内に限らないという範囲を示していたのがあるということでした、当時。それと、この岡山県の高梁市では、統廃合の問題で言うと「学校の適正規模化と学校再編からの逆襲」という、そういうものを、いわゆるプロジェクターでいろいろ示すというのですかね、そういうものをきちっと設けて進めるということで、教育委員会がそういうことを示しています。これは誰か示していると思うのですが、「学校の適正規模化と学校再編からの逆襲」という内容のものを作っている住民、また外にも向かって話している状況がありました。

もう一つは、よく言われている特認校ですね。特認校については岡山県の高梁市でやっていますが、必ずしも町内に限らないという話を聞いているところです。

それにもう一つ、特例校というものもあるようですね。特例校。こういうのはい

ろいろ、例えば最近国が示している、学校へなかなか行きにくい、行きづらい子どもたちをどうするかという問題も含めて考える学校の一つとして示されていると思います。

それに、現実的にやりやすいのは学校からの交流です。本町の場合の学校からの交流は、北小といわゆる志比小と、この間での交流と言っているようですね。それは吸収されるところとの交流だけの話で、これは兵庫県の香美町で、どんどん人口減少が進んでいて、さらに大変になっているという話ですが、10年前に始めたのは、9校の学校を5校と4校に分けて、その5校が一緒に集まって勉強する、勉強ですよ、そのときに教員にどういう授業をするかというのを、ちゃんとみんな集まって準備してもらってから進める。だから教員は負担が増えるからということで非常に嫌がったそうです。それに一歩進んで、そういうやり方の中で、一つの授業の中に先生、5つの学校の交流でしたら5人が入るようですから、すごく厚い授業ができる、自分たちが教えたいことが教えられる。

いわゆる小規模校の一つの条件として、多様な意見を持ちにくいとか、大きな学校へ行ったりすると気後れするというようなことなんかもあると思いますが、こういう交流を始めてから、いわゆる保護者、お父さん、お母さんからは、本当に子どもたちがいろんなところへ行っても気後れしなくなったという、そういう小規模校で数少ない交流とは違った交流をすることにより、月一、年間30時間ぐらいでそういうような状況が見られたということですから、非常によかったです。

一つ言いますけど、ここの教育長はすごく若くしてなったそうです。学校の先生から県の教育委員会入って、それを引き抜いてきてなって、50代そこそこで亡くなっているようです。でも教育長は、絶対に学校を残す、そのやり方の要がこの交流だということで作られたそうです。現在ではさらに子どもの数が少なくなって、それをやっていることでまた統廃合に一歩進みやすいとかという話もあって、うちに全部それを言っているのかなという意味では、また隠してしまうと問題になるので言っておきますけど、そんなことも含めて、教育委員会の職員みんなに大型免許持ってもらって、車の運転してもらっていると、送り迎えは全部教育委員会でやると、それくらいの意気込みでやっているようです。

そんなこともね、僕は、多様性の問題の中ではいろいろあるので、本当に学んでそれを地域の住民に示しているのか、そういうことを考えられたのでしょうかというのをまず聞きたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで交流は、今までしなかったのではないです。各学校、月1回やっていました。

それと、今回、志比北の保護者の皆さんから、令和6年4月までに進めてほしいというのと、素案には異論がないという、その上の文書の中で、子どもたちに、スムーズに統合した場合はそういう対策をしてほしいという、その対策の一環というのも、今回、より密接に交流を持ってもらおうという、そういった思いがありますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

そして上志比につきましては、昨日も齋藤議員のお話の中でありました。まだ令和8年4月、また合意なき統廃合はしない中でも、やはり答申の中では少人数の中学校ということもありますということは、どんどん中学校同士の付き合いを活発にさせていただいて、またその後高校とかの進学もありますので、そういった機会をどんどんつくっていかうという、意味合いの予算でございまして、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） いろいろ金元議員のお考えおっしゃっておられますが、今、私、残念なのは、それを何で意見交換会に入る前に言っていただけなかったのかなというのが非常に残念です。議会からの文書では、この案で入ってよろしいというお答えをいただいていますので、これ今になって言われるのは非常にちょっと私としては残念だと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 非常に力のない教育長で本当申し訳ないと思っています。

先ほどの特認校の件ですけど、町以外、町外からもということ、そういうことをおっしゃられていたようですけど、特認校に入る場合には条件があるというのはご存じですよ。当然、1つは、学校の教育方針に賛同する。2つ目は、通学は保護者の責任で行わなきゃいけないと。保護者は学校行事やPTA活動に協力、参加すると。やはり人数が少ないです。そして最後に、特認校の校区の中学校に進学するという、これはそれぞれの学校でそういう取決めがあるという、そういうような縛りがあります。

それからもう一つ、特例校は、明日長岡議員がその質問をされるようですけど、特例校というのは、今若干触れられましたけど、長期欠席、つまり不登校児童生徒への対応ですね、今回県がいろいろ言っているのは、30日以上欠席が対象の学校というふうなことになります。それはいろいろと、特例校の内容的にはま

だほかにもあるかも分かりませんが、今県が言っているのはそういうことだと思っ
ています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今頃言われてもって言っても、本来は統廃合の方向性って教
育委員会とか事務局から示されるのではないかなと思います。少なくとも高梁市
の教育委員会ではそうやっていろいろ探されて、どういう方向があるかというこ
とをいろいろ考えられたのではないかなと思いますが、もともと特認校を町外か
らというのも含めて、いわゆる特例、国の特区というのですか、そういうふうな
申請の中から生まれてきた制度やと思うのですが、僕は、それはいろいろ周辺地
域で大変だからそういうところに行き着いているのだらうと思います。私たちも
そういうことですから、残すためにどういう方法があるのかという論議をされて
きたのでしょうか、というところで僕らも探しました。だからそこをぜひお願い
したいですね。

だから、敦賀の東浦小学校の特認校の、小学校の教頭の話ですけれども、子ど
もたちによかったことは、小規模校できめ細かい対応ができると。多人数の中
なら、要するにほかの学校にいたときにはついていけない子もいただろうと。目
の届かない子も私の教育の中でやっぱりいただろうと。しかし、ここへ来るとそ
ういうことはない。ここでなら丁寧な対応ができ、授業中の発表などの機会も非
常に多いから、子どもにとって非常によかったということを教頭は言われていま
した。

それと、香美町の、いわゆる小規模校の課題というので、うちの学校の再編方
針案にも示されていますよね。その課題を囲んだやつ。これですね、このページ。
これなんかでも、小規模校の問題、課題解決についてはといたら、現に保護者
も満足していると、不安から安心へつながっていると、いろんな交流が。そうい
うことがあるので、本来は僕、課長が言われましたけど、議会が探してくるの
でなしに、行政のほうから本当は示していただくありがたいのかな。それも、繰
り返し言いますが、どうしたら残せるような条件ができるのか。やっぱり地域
にとって学校は宝だということから出発していると、僕らもこういうところで気
づいたということやと思います。

ただ、これまで視察したいしたいと思いつつ、延びてきたこともあったので、
そういう意味ではちょっと行き違いがあったのかもしれませんが、こういうこと

はやっぱり普通にやられているし、当時、加美町の学校からの交流の問題で言うと、文科省の小規模校の交流事業のそういう発表にちゃんと示されて、その1のところでないかと思うのですが、そういうこともね、やっぱりきちっと見られているのかどうかというのは、我々がこれまで説明を聞いてきて不安なところなので、今、視察の成果を質問しているということです。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、きめ細やかな指導ということありましたけど、一応本町でも、先ほど私話ししましたように、児童数考えると大体平均で13名ですよ。ちょっと多いところで16名ぐらいです。その中にまだ支援員をつけています。そして一番多い松岡小学校には、県からの加配もどンドンつけています、たくさん。だからそういうふうなことで、私はきめ細やかな指導は本町ではできているというふうなことは思っています。

それであと、やはり学校を存続するために、これ何度も言っていますけど、今言うような学校支援員とか複式解消とか、そういうふうなことをやってきています。私、永平寺中学校に11年間いました。勤務していました。私、最後が松岡小学校です。3年間いました。その3年間で永平寺中学校の卒業生が、保護者で何人も来ています。「えっ？ えっ？」とびっくりするぐらいに。そういう流れもやっぱりあるのかなという気はしています。だから町としては本当に一生懸命、存続するための努力はしているということは理解していただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 先ほどいろいろね、コロナで視察とか行けなくてというお話ありました。私らもコロナで、あり方委員会なかなか開催できない時期もございました。

ただ、先ほども言いましたように、当初の検討委員会の諮問の案を全協でお出ししたのは元年の6月やったかなと思いますけど、で、12月に立ち上げと。ほんで最終的にこの案で入ってもいいと議会から正式に言われたのが4年の10月の末ですかね。3年ぐらい間があったので、何とかその間に今のおっしゃるような特認校というのものもあるよとかをいただければ、もうちょっと再編方針案とか答申の中にも何とか反映できたかもというのが残念に思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな視察のお話聞かせていただきました。ただ、子ども目線で対応した市町の状況とかも、聞かせていただきたいなというふうに思い

ます。

それともう一つ、今言った、令和元年からずっとやってきている中で、議会からいただいた提言、これだけ毎回全員協議会で活発に議論いただいて、いろいろ提案いただいて、これまでに議会からいただいた提言は、この素案に対しては特段意見がない、それと柔軟に対応すること、この2つだけをいただいております。また、今皆さん、議会として視察に行かれた、また町民の皆さんから声を聞かれた。これはやはり何らかまた議会としての声も聞かせていただきたいなと思います。

ただ、お示ししていますとおり、志比北の保護者の皆さん、令和6年4月に、私たちはもうちょっと後でもいいのではないかとという提案をさせていただいたのですが、やっぱり令和6年4月からという、これも皆さんにお示した文書に記載されていたと思います。やはりそういった点でも早く方向性を示していきたいなというふうに思いますので、ぜひこれまでちょっと遅れていた分を取り戻していただけたらなというふうにも思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 教育長が言われたことで、本町が丁寧な教育をやってないということではないのです、僕が言いたいのは。学校を残すことです。年に二度か四度か知らないけれども、学校の満足度調査も含めた、学校に対するアンケート調査を子どもたちにしていますよね。この中で見ると、僕、小規模校のいわゆる学校への満足度は高いと思います。そこはやっぱり丁寧な教育やっているという一つの成果ですから、誇っていい事だと思いますね。僕はそこを否定したりはしてないですよ。

それと、検討案にそういうことを入れてもらえればいいと言うのですが、入る状況はなかったですよ。僕が出した意見は全部否定されましたから。それは数の論理のところで進められたと僕は思っています。だから「まちづくりのことはどうするの？」という質問に対しては、「まちづくりのことは一切考えてない」という明確な回答が委員長からあったからです。それだけ言っときます。

だから、数の論理でやるわけではなしに、岡山県の香美町の話で言うと、本当にどうしたら残せるのかということを生懸命考えている。子どもたちのデメリットは、どうしたら小規模校のデメリットをどう解消するのかということを考えていることを聞いて、本当にいろいろ考えているところがあるのだなと率直に僕は思ったところです。

地域の学校として、学校の存続の方向について、町からは多様な学校の在り方を示し、保護者や地域の人々とともに、地域に学校を残すとして模索をしてほしい。学校の統廃合の問題、僕は、口から出てくるのはこれで終わらないと思います。今回のこれだけでは。そのことを考えるとね、そこは肝に銘じていろいろ調べてほしいし、一つでも条件がある学校の存続の方向、多様な方向があるとしたら、地域の人たちに十分示してそういう方向をね、やっぱり考えていってほしいと思います。そのことを訴えたいと思いますが、いかがでしょう、最後に。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほど私の思いを松川議員の質問のときに申し上げたのですが、金元議員の言うことはよく分かります。地域ということ、これはよく分かりますよ。でも、もう1回言いますが、やはりこれから地域を支える、そして永平寺町を担う子どもたちのことも、その中に入れて考えてほしいなというふうに私は強く要望したいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 敦賀市の東浦の問題では、教育委員会のいわゆる論議の議事録が僕らの手に入っていますけれども、この中では、特認校というのはこんなのだよというのが教育委員の中からいろいろ示されて、そういう方向が、渚上市長も参加する中で確認されて一步踏み出しています。そういう意味では、子どもたちにとって、また地域にとって大事な学校をどういう形で残していくのかということを実際に考えて進めてほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

3時5分から再開します。

（午後 2時54分 休憩）

（午後 3時05分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、上田君の質問を許します。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） すみません、番号まで忘れてしまって。ちょっと久しぶりで緊張していますので、また皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さんと同じような質問も今回用意する形になってしまいました。これは、や

はりそれだけ大きな課題だということで、多くの議員さんがそれを取り上げていているのだらうと思います。

私も幼保園に始まり、今の小学校の統廃合のことにつきましては、ひもときますと、大体その幼保園の検討委員会ができた時点からこういうときにいろんな形で質問をさせていただいています。基本的なものは、やはり住民の皆さんの意見を聞く、それから、ミニмумインフラである保育園であるとか、それから小学校であるとか、そういうものがなくなるとその地域から衰退が始まるよというふうな、いろんなところの学説なり本で書いてあります。それを見ながら、またいろんなところを視察しながらその実感を得たので、そういう質問をさせていただいているわけです。ぜひ、ひょっとしたら重複する質問、またはちょっと失礼になる事の言い方になるかもしれませんが、ご容赦いただいてご質問に対してお答えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

今回は3つ用意しました。まず1つ目、これは今までいろんな方々が質問しています。学校の再編についてであります。今回その動きが、行政が住民の方々のほう、また保護者の方々のほうに意見を説明し、信を問うというふうな形、それから議会としても公のテーブルに、地元のそれぞれの集落に出向いて意見を聞くということがありましたので、あえて今回もそういう演題を取らせてもらいました。学校の再編の進め方については問題があるのでないかというふうにその説明会等の中から思いましたので、再度そういう問題にさせていただいています。

2つ目、これは前々から健康づくり、要は住民、お年寄りも含めての健康は町行政のいろんな財政も救うし、それから今後の共生社会の中から見たら絶対必要不可欠であり、それを町の大きな柱の一つにしたらどうかということから、その前も、四、五年前になるかと思いますが、2013年ぐらいでしたかね、健康寿命が結構取り沙汰されるようになりました。それで平均寿命よりも健康寿命がということでそのときも質問させていただいたのですが、それを再度、19年、この前に一応3年後の統計が出ました。それも含めて、地域共生社会の実現、今後必要とされるその実現には高齢者の健康寿命の延伸というプランが、国も示していますので、それについて再度お聞かせいただきたいと思います。

それから3つ目、これはいろんな教育の中で今、福井県が福井型のポジティブ教育プログラムというのを、たしか3年ほど前ぐらいから提示して、ほかの、鯖江とかいろんなところを取り入れているということがありました。その実践導入を、永平寺町も取り入れようかというふうな声がちょっと聞こえてきましたので、

それについてどうなんかなということ、その3つを挙げさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1つ目から行きます。小中学校、特に今回は北小学校についてのところにスポットを当てて質問していきたく思ひます。

上志比中学校はまだ、この前のあれの中で3年後でしたかね、そういう話が出ていましたので、それで今回、逼迫している北小学校についての質問です。

ご存じのように、6月22日、これは素案という形で議示に示されました。6月の定例会が終わってからです。先ほどいろんな質問の中で、私も一般質問を何回かさせてもらいましたが、たしか答申の出る前は、答申にいろいろ関わるといけないうこと、結構お答えいただけなかつたように思ひます。それから答申が出た後、3月と6月にはその答申が出ているので、町の方向性について質問させていただきました。そのときも明確な答弁は、一応町の方針が決まってからということ、やり取りができなかつたように私は思ひます。概論とか考え方についてはいろんな質問をさせていただきましたが、核心というか、どのようにするのかということについてはなかつたように覚えています。ですから議会として、教育委員会も含め、行政とそのいろんなことについて本当に膝を突き合わせて論議したのかということに関しては、私自身は当然、議会がそのあり方検討委員会等の中でいろんな質問を書いて、それについてお願ひしたことはありましたが、私個人としてそういうふうな、膝を突き合わせて話した覚えはなかつたかと思ひます。

それで、6月22日に議示に提示されました。改選ということもあって結果的に議会が何も動けず、8月の改選後という形になりました。その後2回ほど特別委員会が開かれまして、その中でこの前の、今町長も発言のありましたように、議会からこれについて主な修正点もなく、容認という形の回答書を出しました。これは、要は、議会がこれでいいですよと言うと、議会がこれを認めた、議会がそういう方針に沿ってやったのでないかということになってしまうから、それについては、議会として正式な意見は言えないだろうと、これがいい悪いとは言えないだろう、だからあのときは容認という回答にしたと私は思ひます。要は、これについていいよ、悪いよという意思はまだ出せない、当然だんだん遅くなるといけないうので、また、遅くなるというよりも、行政として住民の方々に、今こういうふうな考えを持っているのだけど、どうだろうという相談に行くことについてはどんどんやってください、というふうな意味合いだと私は思ひま

す。

そういうのがありまして、結果的に11月11日と12日に北の保護者の方々
に説明をする会がありました。1回目は新聞で報道されたことだと思いますし、
2回目については慎重意見、いろんな不安とかがたくさん出てきたように思っ
ています。行政はそのとき「決して押しつけではない。意見には柔軟に対応する」
と。そして説明の後いろいろ質問が来た後に、最後はこういう言葉で常に締めく
くっていました。「ご理解をいただきたい」と。「この案をご理解いただきたい」
という締めくくりの言葉に私には聞こえました。これは果たして押しつけではな
いの？ 「柔軟な対応は取るよ」と、「押しつけではない」と言いながら、いろ
んな説明の中で最後は「ご理解ください」という答弁です。ということは、この
統合に対して賛同してくださいね、というふうな意味合いに私は取りました。首
振ってらっしゃいますけど、そういうふうなことがありました。

そして、11月30日にPTA役員と協議を行いましたということです。私は、
それは説得と回答を求める意見交換会じゃなかったかな、というふうに思ってい
ます。その例がこの文書の中にあるのですが、いろんな話の中で、校長先生やい
ろんな方も出席して、いろんな学校の実情をお話しされましたというふうになっ
ていました。そしてこの回答書の中に、11月30日に意見交換会を行いました。
その際、永平寺から今後の対応について提案がされました。志比北小学校の統合
並びに学校編成方針について、保護者会としての可否をしてほしいという検討を
依頼されました。それで12月15日に急遽、保護者会を開いて、12月29日
にこの文書を作り、そして明くる日の1月5日でしたかね、町のほうに提出しま
したという形になっています。

私、ここで考えるのは、このように回答が来ました。それは、先ほどの繰り返
しになりますが、11月11日に、寝耳に水私たちにどうしろというのかという、
驚きも含めてまたやっぱりそうなんかと、町はそういうふうな意見なんやと。「不
安」と「どうして」という言葉とか「合併せなあかんの？」「統合しなくちゃい
けないのか」というふうな思いがあったかと思います。

21日は、それに加えていろんな意見が出てきたことがあります。先ほど言っ
た不安であるとかそういうことですね。それは、ちょっと前も紹介しましたが、
統合に賛成の方のいろんな意見もありましたし、「スクールバスはどうするの？」
とか統合した後のご意見もありましたが、「本当はここに通わせたくないです」
という保護者の声もありました。「何で今頃になって。3人という規定はどうな

の？」というのもありました。「どうして北小学校だけ？ 子どもは行きたくないと言っている」「白紙に戻すことはできるの？」というご意見もありました。

「集団の、個々の伸ばす教育も、他地域なりそういう事例がたくさんあるよ。そういう特色ある学校として北小学校もしてもいいのではないかな」「決めるにしても1年後って早いね。何とかならんの？」というふうな感じの声もあったかと思っています。しかし、この同じ20日の日の、町がメモを出した中にはこういう言葉は入っていません。このメモの中には、町が議会に示していただいた。私は、拙い筆記ですが、そういう言葉も酌み取って書いたつもりです。私はちょっとがった見方しているから、そういうふうな書き方になったのかもしれませんが、そういう内容があったということです。

そして30日にも同じように行政からメモが出ています。そこで私は、何でそういうふうな意見があったにもかかわらずメモにはなくて、結果的に言いますと、現状プラス今後の生徒の見込み、そして統廃合しかないよと。生徒を増やす相談はなしで、学校というより地域の課題、問題ですよとされているにもかかわらずそういう話もなく、不安で何でというふうなことがありました。その30日の文書が来た中で行政から、住民説明会に行くときに保護者からこういう回答をいただきましたという話があって、たしかこれ、僕が間違っていたら大変失礼ですが、あのときの課長の答弁が、投票で決めて大多数というのか、多くの賛同で決まりましたというご発言をしたように私は記憶しています。

しかし、住民説明会のときに保護者の方が言っていました。保護者の方が「そんなに積極的にやろうというような発言ではなかったよ。今からしなければいけないのなら、6年の4月がいいじゃないの？」というのは、「1年生の子どもさんとかがいるから、すぐやっても延ばしても、子どもが増えるというような方針とか手づるとかが何もないから、それなら1年生の子どもが早く一緒なところ、大きいところへ行かないとかわいそうだから、というので決めたのであって、何もご父兄は進んで統合の話しをしているのでなくて、仕方ないなど、どうせ行わなければならないとの話の中から、この投票によって決めた」というご発言が住民説明会のときにありました。この前の議会と語ろう会の時も同じような発言をなさっていました。だからそれはそれが本当じゃないかなというふうに思っています。

それで、先ほど示した中でそういうふうな言葉があるよというのを示させていただきました。地区の学校、これはこの前、学校、それから外から生徒を集める

という方法がありますよと、そういうこともあるじゃないですかというふうな保護者の方の問いかけもありました。そのときに、たしか教育長さんは特認校の説明をして、「当町には向かない。いや、実際なかなか集まらないから、それはもう一つね」というふうなご発言があったかというふうに私は思っています。

結局ね、保護者や住民も交えて、この難局をどうしようか、どう対応しようかというものを共有し、対応を検討する機会が全く与えられてないじゃないか。11月10日、それも21日に発表して、1週間後にPTAの役員と話しして、そして回答を求めて、そして12月15日に開いてその中から多数決でこの結果を決めたようです。1か月ですよ、1か月。その間に保護者の方々がみんなどういう意見を集約、先ほども言いましたように、この難局をどうしたらいいかという話し合いを持つ機会もなければ、時間もなければ、場も与えられてない。そういう問題の中から、要はその結果が出たというふうに私は思っています。

ですから、時間と問題、そういう情報提供、残すために各、全国でいろんな事例がありますよと、そういうふうなものも全く与えることなしに、突然と言っても過言でない状況をつくったんですよ。21日に話して、1週間後にPTAの役員と話しして、「それは回答を求められれば年度中に出さないかんね」と、その中には「16年の4月に開校するなら、それは早く出さないかんやないか」というふうな、保護者の方の焦りの中からそういうものが出てきたと、ひょっとしたらうがった見方しているな、と言うかもしれませんが、たった1か月で可否を求めたということに対して、疑念と不信感を抱くのは私だけでしょうかと私言いたいのですが、そういうふうに思っています。

ですから、そういうふうなことから考えるとね、もうちょっとやり方なり進め方なり時間なり、そういうものをやるべきじゃなかったかというふうに思うので、まずご見解をいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでの進め方についてお話ありました。

まず、答申のときに、答申の質問について答えなかったというのがありますが、答申は、つくっているときに議員の皆さんも参画してその都度つくっていききました。そしてその答申は私たちがつくったのではなしに、委員会がつくられましたので、そのつくった経緯とかそういったお話はさせていただきましたが、内容については皆さんも熟知されているという思いで、この答申については私たちがつくったものではないのでということでした。

それと、議論の場がなかったとおっしゃられましたが、どちらかという、私たちはこの前の議会のと時から、早い段階から特別委員会の設置をお願いしました。これも特に松川議員とかがやり取りの中でも「それはいい意見だ。次の議会で議論しよう」とかとも言っていただきましたし、いろいろな方々に、こういう議員の皆さんから毎回毎回こういったいろんなご意見いただきますので、まとまった場が欲しいというのを私たちも、これも何年も前から提案させていただきまして、今年度、新議会になってからできたというのが経緯です。

それともう一つ、今回の議会に対しての答え、この素案に対しての答えについても責任とかという話がありましたが、これについても8月から、私たちは議論の場であったりこの素案について、こういうところを修正したらどうかとか、先ほどの特認校であったり、そういったのも盛り込んだらどうかとか、そういった意見が欲しかったのが正直なところですが、ただ、残念なことに、新人の議員さんがなられて私たちに示されたのは、一度この素案について説明をしてくれと。どちらかという、その議論の場を求めてはいたのですが、なかなかその議論の場がないままずっとこの10月のそこまで来て、そして議会のほうに何とか進めていかなければ、スケジュール的にもというのがありましたので、お願いしたらあの回答が返ってきたという。そしてその回答に従って私たちはしっかりと今進めさせていただいています。ただ、皆さんが議会として視察に行かれた、また町民の声を聞いた、こういったことに私たちはしっかりと受け止めなければいけないと思います、もう一つの町民の声と。

ただ、ここまで今進んでいますので、議会としての声、また議会としての議論、一般質問はどちらかという議員の個人個人の思いというふうになってしまいますけど、これを今、なかなか全ての議会としての、上田議員がおっしゃるとおり、もしここで例えば新しい学校をつくるのであれば、これは議会としての提案であれば私たちはしっかりと受け止めますが、この一議論の場でなかなか私たちも判断をすることが難しい段階まで来ておりますので、そういった点でしっかりご理解をお願いしたいのと、決して私たちは強引にこの3年間進めてきたのではないということをお話させていただきたいな。こういった会話にならないように一つ一つ丁寧に議会の皆さんにも説明しながら進めてきたつもりですので、その辺のご理解はよろしくをお願いします。

あと、細かいことを言ってください。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 議論をする場も——保護者の方が——なかったというふうなことを今おっしゃられたと思いますけど、一応教育委員会が志比北の保護者、それから幼稚園のPTAの代表者と話し合いをしたときは、早くても7年度以降というふうな形で申出をしたわけですよ。そうしましたら、先ほどからおっしゃられているように、やはり児童数、今1年生がですよ。それから1年後ですから再来年やね、また1人になるというふうなことで、これはというふうなことになったみたいですよ。私らそこに参加していませんから。

それからもう1点、学校を運営する上でなかなか厳しいという、そういう状況も加味して、やはり保護者としては6年度、4月1日という回答をいただいたということでございますので、こちらとしては7年度以降ということで手配していますので。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） またちょっと前後して大変申し訳ないですが、あのときにあったのですが、5年前か6年前に統廃合の話が来ました。多分、前教育長のときじゃなかったかと思うのですが、そのときには、当然私もいろんな形で評価していますが、複式のところとかいろんな支援員のところとか、永平寺町は本当に手厚い学校の、保護者の要望を聞いてやっているのは十分分かっていますから、そういう中からですね。しかし、そのときはぜひ存続という話で終わりました。

で、知らぬ間にアンケートが来ました。その保護者の方がおっしゃったようです。アンケートが来ました。ほんでアンケートに答えましたと。そのときには統廃合という話は文書の中に若干はありましたが、学校の在り方ということでそのアンケートが来ました。それが終わったら、この前、降って湧いたように統廃合でこのように3名という基準の中から出てきました。その説明が11月にありました。これは唐突ですよというふうな、要は寝耳に水の中から、急遽そういうふうな話になりました、というお考えをいただきました。私も、それはまさしくそうじゃないかなというふうに思っています。

先ほどいろんな方々、高梁市のこととか加美町のこととかいろんなところが出ていましたが、もう何年も前からどうしたらいいのだろうかということを経済のほうに投げかけて、その中で協議しながら、どうしようこうしよう、このまま行ったらどうになってしまうのと、いうふうな論議を3年前にする。その3年前もハードルをグーっと下げてです。だからそれまでに、当然住民のほうからもお声がかかるし、そういうふうな中から住民と一緒に、志比北小学校を含めてどうしよ

うか、要は学校の在り方、その後で出てきますが、住民の方々のその地域の学校の在り方とかそういうものを話し合っている。「このまま学校をなくし保育園をなくしたら、もう北のところは全然立ち行かなくなるね」というご意見も出てくるし、「こんなもん、うば捨て山みたいなものや」というようなご意見もありました。そういうふうなことをもっと前もってやるべきじゃないかというふうに思っています。

地域説明会の傍聴もさせてもらいました。で、保護者からの回答を示されました。そしたら、「保護者が決めたのなら仕方ないな。わしらうちに孫も子どもも今住んでへんし、わしらが幾らあれやと思うてもどうもならん」というふうなご発言があったと私は思っています。しかしその反面、「地域での学校の在り方や必要性、学校の存在がなくなるとその地域は衰退してしまう。これは全国的な事例見てもそうだよ」というふうなご意見があって、「小規模校のメリットというものに対して、もっとやったらいいでないか。こんないい学校にない。要はきめ細かくやってくれるし」、それから「今は10人以下でこうなっているけど、今ここ10年、20年何か問題あったか？ 学力が下がった。いや、対人関係がおかしくなった、もう大変な目に遭うたような、そういうふうな学校としての課題はあったか？」と。それは教育上、最低でも10人必要という町の方針の中から、そういう見方からはそうですが、住民の方はそういう見方をしているというふうに私は思っています。結局それは、私から言うと押しつけにほかならなくなっているのではないかと、いうふうに思っているわけです。

地域の課題として、町の課題の解決の対策として、対応に対する共有と相談、そして今後どうするかという施策やね。そういうものを示して、皆さんと一緒にそれにちょっと取り組もうやないですか、というふうな機会が必要じゃないか。そういう進め方が、この学校、その地域から、ミニмумインフラである自分たちの、シンボルとなっている小学校なり幼保園はどうするのかというのを、やはり進めるべきじゃないかと。これが本来の進め方であって、今からでも私は修正できるとは思いますが、その点のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今のご質問の中で、唐突にということは確かにおっしゃった方いました。私ら検討委員会の段階から、透明性というかそういうことには非常に気を配りまして、会議のあるごとに投げ込みいたしましたし、ホームページにも広報紙にも掲載してまいりました。私どもとしては積極的に周知に努

めたつもりではありましたが、あのようなご意見が出たということで、周知不足はあったのかなというふうに素直に反省しておるところです。

あと、先ほどおっしゃいました中で、私の発言、役員会の件ですけれども、確かにあのように発言させていただきました。その後、お父さんのほうから「まだそんなんじゃなかったよ」ということで、一応、会議に出ておられた方、ほかの方にも確認させていただきました。確かに積極的な賛成というのではなしに、今後の生徒数とか学校の運営のことを考えるとやむを得ないというような、積極的ではない賛成ということは伺いました。ただ、数だけのことで言えば大差やったということで、その人個人、個人の心の中では大差じゃなかったかもしれないですけど、最終的な数的には大差だったというふうに伺ったので、あのようなことを申しました。

それと、今いろいろ議員おっしゃった件ですけれども、先ほども町長も言われましたけれども、もうこの段階まで来ますと、個人さんのご意見いろいろおっしゃられてもあれなので、議会としてまとまった意見をいただいて、私らは、保護者さんから6年4月やむなしというお答えいただいておりますので、それに向かって進めていきたいなと思っておりますけれども、それに対してストップとおっしゃるのなら、3月の段階で議会としてのお答えが欲しいなというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） もう時間もないので、今回はこれだけにしておきます。

今ほど課長さんがおっしゃいました。やはり保護者の方は説明の中でにっちもさっちもいなくなっていて、それは仕方がないねという形で賛同して、要は賛否の中では、本当に絶対嫌やという人から見ると手を挙げた人が多かったという形で。だから、私は、その進め方なり時間なりそういうものを、問題にせなあかんのじゃないですかと言っているわけです。その保護者の方はそういうところに追い込まれてしまったのではないかと、結果的に。そういうことを言っているわけです。

私は今までに、地域にあるミニмумインフラ、ベースのインフラであって、幼保園、小学校の統廃合というのは地域の衰退が、崩壊するよと、地域から若者や子どもが消えるよと、教育のまち、子育てのまちというスローガンの逆行になるよ、というふうな形でいろんなところに発言させてもらいました。教育の現状と在り方、小規模校となったときのメリット、デメリットの対応やね、地域との関わりの中をやはり再度示して、住民の方々ともう一遍確認し合うということが私

は絶対必要だろうというふうに思っています。

今までいくと、結局、住民の方に相談したのはあの3日間ですよ、3日間だけ。そうでしょう。結果的にあの3日間しか住民の方と膝突き合わせたのがそれしかないでしょう、行政はと私は思っています。この3日間で、たかがあの1か月の間にその結論を出していいのですかというのが私の思いです。ですから、それは個人の議員の意見かもしれませんが、そういう進み方が必要ではないですかというふうに私は思っていますので、ぜひそこらあたりはご検討いただきたいし、私は住民の方々にそれは強く言いたいです。このままで決めてしまって、たかが1か月間からそこらの間で、説明に来たのがたかが3日間ですよと、その中で保護者の方は決めました、ということを出していることに関しては、それなりの意見を持っている皆さんは意見言いますが、そうでない方は意見が言えないのではないかと思いますので、ぜひそこらあたりは再検討をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にいろいろなご意見をいただいて、特に保護者の皆さんには、PTAの方、そして保護者の皆さんで集まっていたいただいて結論を出していただいた。いろいろな思いの中でこの結論をいただいたのですが、なかなか私たちのその思いといいますか、上田議員とはまだ何か、そこには思いが違うのではないか、そういういろいろ思いがあるのではないかというので、これは議会の判断になると思いますが、議会として一度、保護者の皆さんのお話を聞いていただく場もあってもいいのかな、というふうに今思いました。なぜなら、私たちがどれだけこうですよという説明しても、なかなか分かっていただけないのかなとも思いますので、本当にそこはしていただけたらなというふうに思います。

それと、3地区の地域の声というのは、全て議会のほうにお示しをしてあります。これはまとめではなしに、一人一人の方の意見、こういうお話でしたというのをまとめて出させていただいております。そういったのもトータルで見まして判断をしていきたいなと思っておりますので、その辺のご理解もいただきたいのと。

もう一つは、やはり先ほどから申し上げますように、ここまで来ましたので、議会のほうである程度お示しをしていただければ、私たちはそれにしっかりと応えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 再度言います。ここまで来たのでということは、僕はないと思います。今からでも引き返してすべきだと思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も再度申し上げます。議会としての意見を真摯に受け止めますので、ぜひよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 時間もないので、2番、3番続けます。

まず2番目です。地域共生社会の実現のためには、健康寿命の延伸プランもということです。ちょっとすみません。早口で言わせてもらいます。

これは、日本は、高度経済成長を含めていろんな形で高齢化して、寝たきりの問題、いろんな問題が出ています、また若い世代の健康上の問題も出てきた。そういう中から財政的にもいろんな形で、老人の方の寿命、それも健康寿命というのが取り沙汰されてきて、国もいろんな政策を出してきます。第1次、平成12年に介護保険制度が制定され、国民の健康づくりというもの、健康増進法、それから健康日本21とかそういうものの中から、9つの予防を掲げながらやってきました。そして平成25年にはその第2次というものを発表させていただいています。

そして2019年に厚労省は、2040年に向けて、誰もがより長く元気に活躍できる社会実現、共生社会の実現に向けてのために3本の柱の一つとして、この健康寿命延伸プランというのが示されています。これは現在、3年前ですかね、男性が72.14歳、女性が74.79歳の健康寿命です。2040年までに3歳以上延ばしたいということで、男は75歳以上、女性は78歳以上というものと取り組もうということになっています。

これは、いろんな取組として3つ挙げています。まずは健康づくり、これは働く世代みんな全般にわたってですが、生活習慣病も含めての健康づくりをまずやりましょうと。それから、病気、それから重症化、そういうものを予防するというものを一つ大きくやっぱりしなければいけないねと。これにはがん検診であったりいろんな健診であったり予防接種であったり、運動であったりそういうものが当てはまると思います。そして3つ目に、特筆挙げているのが介護予防、フレイル対策、認知症対策、これも大きなその3つの柱のうちの一つですねと。これが健康寿命延伸という大きな流れに示されたわけです。

それで、2019年にそれが示された中のもう一つの有識者会議があります、そこでは、健康寿命と平均年齢があるのですが、介護になるまでの間のところをどのように少しでも元気で延ばそうかと、要は介護予防、フレイルの対策、そういうものが今後、各市町も含めて皆さん取り組まないとそういう改善は見られないし、これによって、例えば逼迫する財政も含めてそういう面が大きなあれですねという形になりました。

その後、永平寺町の現状ということで、人口であるとか平均年齢であるとか、例えば健康寿命であるとか、そういうものをお聞きしたいと思っていました。要支援者がこれだけいるね、要介護者がこれだけいるねというふうなちょっと実例を示していただいて、そういうものの中から健康寿命を延伸するには、先ほど言いましたように、病気の予防をする、それから先ほど言った老化を遅らせる。それには運動、それから認知機能の訓練、これはサロン活動ですとかそういうものへの参加、それから社会参加というのが大事だというふうなことになっています。

そして、その中でも特にフレイル予防の対策として3つの柱、まず栄養、これは口腔の、歯のもありますがそういうもの、それからきちっとした栄養管理、それから運動、例えば認知症に対しての運動もありますが、それプラス社会参加、これはいろんな形の社会参加があるねということが示されています。当町では、サロンであるとか認知症のカフェであるとか、それから運動では百歳体操であるとか、こつこつ教室であるとか、そういうふうな形でメニューを組んで町は頑張っていることに関して私は評価していますし、いろんな意味で頑張っていると思います。

そこで、しかしながら、その延ばすための仕組みづくり。いろんな質問の中で、元気づくりは地域づくりだよ、健康長寿は地域づくりだよ、健康づくりは財政を救うよ、フレイル予防で健康長寿やろうね、というふうなスローガンみたいなものはやはりきちっと位置づけて、例えば介護予防把握事業、健康自立度チェック調査、これはよそでやっていたのをちょっとまねしたのですが、70歳以上の高齢者に対して実施しました。それはその個人の方が、今これだけの体力があるねとかいう、そういう自覚と、それとその実態を把握しようということで健康自立度チェック調査というのをやって、そういう意識づけプラスそういうものをやる。そしてその後、町民いきいき講座という形でいろんなシステム、例えばサロンでいくとそういう出前コースであるとか、またその中からリーダーを養成するとか、そういうふうな形で、延伸に対してのいろんな施策を住民の方に見える形で進め

たらどうですかという提案をしたいのですが、ご所見があればお伺いしたいと思います。本当はもうちょっと順を追ってやりたかったのですが、お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、人口、それから高齢者の数だけご報告を申し上げます。

2月1日現在の住基データからですが、人口は1万8,007人、高齢者が5,692人ということで、高齢化率は31.6%になります。中身を申し上げますと、前期高齢者が2,595人、後期高齢者が3,097人ということで、75歳以上の方が半数を超えています。

要支援者の方、要支援1ですが84人、要支援2、178人、要支援者の合計は262人ということで、今年になって確実に増えています。要介護1、231人、要介護2、239人ということで、軽度者だけお伝えしておきます。

健康寿命、平均寿命ですが、これは2019年のデータ、議員おっしゃったとおり、健康寿命が、男性が72.7歳、女性が75.4歳、平均寿命が、男性が81.4歳、女性が87.5歳ということで、この差のことを議員はおっしゃっているのだと思います。差が小さいほうが健康に生きられる、健康寿命と差がないほうがいいということですが、考え方とか数値の出し方はちょっといろいろあるようです。

永平寺町の状況ですが、議員おっしゃったとおり、サロン活動であったりこつこつ体操であったり、いろいろ取り組んでおります。

それと、フレイル状態にならないように、フレイルかどうか判断するために、サロンの中ではフレイルサポーターさんにご活躍いただいて、チェックを行っております。いち早く介護予防事業につながるような活動をしております。

高齢者の特性に合ったということで、通いの場、こつこつであったり百歳体操であったりかみかみ体操であったり、いろんな事業を展開しております。

運動系の教室についても、体力に合わせた教室を設けています。翠荘では、比較的若い方に、マシンを使った筋トレを提供しております。マシンを使わない筋トレというのも年齢層に合わせて展開しております。

あと、ごおう荘でも各集落センターでも展開しております。

認知症検診を始めたときに、かなりお叱りのお電話をいただきました。「何で人にこんなものを送ってくるのか」という形で、非常にお叱りを受けたのを覚えております。7年たちますと誰も怒ってきません。やっぱり認知症ということが

かなり受け入れられた、検診をしていかないといけないのだなど、介護予防に努めないといけないのだなどということは、私が思うには、ここ数年でかなり住民の方には意識していただいているものと思います。ですから、引き続きこういった事業については、こつこつということで提供していきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、課長がご説明いただいたように、それに対して評価するといいますか、卑下するものでもありません。

ただ、例えば三重のいなべ、それから何か所か視察行きました。そこは、やはりちょっと一つの中で、先ほど言いましたように、健康寿命チェック調査みたいなのを、各町の保健推進員の方の協力を受けながらやっているとかね、それぞれの地域の中でその巻き込みをやっていると。一応、志比南地区も振興会を今つくろうとしていますが、多分おかげさまで結成されると思っていますが、その中でこういうものを取り入れていくと面白いかなというふうにも思っています。

ですからそのような形での、町として例えば頑張っている元気なお年寄りを引きずり出して、先ほど言ったいきいきトレーナー養成講座みたいな形で、パターン1、1ステップ、2ステップ、3ステップみたいな感じで外へ出ていく、それから自分がリーダーとなって頑張れる、そういうふうなプログラムというのか、施策をもうちょっと考えていただくと非常にいいのではないかと。そういうことは、各他市町、県外ですけど、市町もあるかもしれませんが、実例がありますので、それをまねしてもいいのではないかなというふうに思っています。

11（いい）からだ条であるとか、いろんなポイント制であるとか、それはいろんなときに私提言させてもらいましたが、それが結構浸透している部分もあるかと思しますので、ぜひそこらあたりで高齢者の方を引き出す形をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

何かあれば、いいですか。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 施策は各市町に応じていろいろあろうかと思えます。

ポイントについてはポイント制、議員もご存じのとおり展開しております。これがなじむまでには多少時間もかかると思えますし、子どもさんから家族も含めた、巻き込んでやっていこうという発想に基づいてやっております。

各サロンにおいては自主的な活動をお願いしておりますので、議員ご承知のチェック表なりぜひご活用いただければと思えますし、福井県においては、認知症

検診にも基づいた健康チェックリスト、31項目がございますので、福井県では恐らく全市町でそのチェックリストを使っているものと思います。早期発見につながるような展開は十分していると認識をしております。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） よろしくお願ひします。

では、最後の質問、もう時間短いですが、やらせてもらいます。

これも先ほどちょっと言いましたが、福井県がたしか三、四年前、もうちょっと前ですかね、に取り上げ、県の教育相談センターでやっているというふうに聞いているのですが、いろんな資料も出ていますが……。まあまあ、いいです。

それで、県教育相談センターでは、学校支援、教師支援等を目的として、持続可能な幸福を育む学校づくりの実現や、自己有用感や学級への適応感を高め、いじめや不登校等の未然防止、特別な配慮を必要とする子たちの支援のためにそういう福井県版ポジティブ教育プログラムというのを策定して、その支援しているというのがあるというふうに聞いています。

学校の果たすべき大きな役割の一つは、全ての子どもたちが笑顔で元気にたくましく自分の人生を歩んでいける、「生きる力」ですね、社会の変化に主体的に関わり自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となるために、地域全体で児童や生徒としてこの幸福を自らつくり出していく力、「生きる力」ですね、そういうものの一つに役立てようということで、そういうものを県がやっているというふうに聞いています。県内でも何か所かやっていると聞いていますが、そういうのがあります。

それには、ソーシャルスキル教育、それからピア・サポート活動、レジリエンス教育。レジリエンスは、逆境に負けない心を育てるプログラム、それからピア・サポートは、仲間同士の認め合い、支え合いが可能となるような活動、それからソーシャルスキル教育は、社会性を育て、いじめ等の予防につながるプログラムというものを県の教育振興計画の中にも、いじめ、不登校の対策の充実ということでこのポジティブ教育というものもありますよというふうなご紹介して進めていると思います。

それで、他市町でやっているところがあるかと思うのですが、当町でもこれを実践したらどうだろうかという声をちょっと耳にしました。それで、もしもそういうものを導入するということであれば、それに対しての背景ですか、そういうものがあればお聞かせ、またこういう理由で取り組むのだということがあればそ

れをお聞かせいただければと思います。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ポジティブ教育プログラムですけど、本格的に、実は令和5年度からということです。

5年度からということで。今これは校長会で一応、どういうふうな取組をするかということを検討しました。それで中学校区で、つながりがありますからそこで取組をやろうと、具体的にどういう内容でと。今現在、作成中です。

そういうことで、この後、成果というふうなことも出てきていますが、この内容についてはそんなに早くぱっと出てくるものでありませんし、ただ、それぞれの学校でありがとうとか、何か帰りの会で、そこでそういうふうなことがあったらみんなで発表しようとか、そういうふうなことはやっていると思います。だけど今回はまとまって中学校区でやろうということになっていきますので、その点よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私もそういう話、ちらっと小耳に挟みましたので、また、前からもよく、ちょっと見たときにそれがありましたけれども、一応福井版ということでやっている。これは学術的に何か論理があって、その中の福井県版としてやってこうというふうな形で、大学の先生誰やったかな……。先生が提唱してやっているというふう聞いています。

私、思うのはね、やはりこういうものを取り入れることは悪いことでもないし、いろんな形でいいのでないかなと思っています。それで、ソーシャルスキル教育というのは、先ほど言いましたそういうふうな内容でありますよ、ピア・サポート活動というのはそういうことでもありますよ、レジリエンス教育というのもあります。これはレジリエンス、「生きる力」を養うためにはストレスや困難に負けないたくましい子どもをつくれますよと、そのための負けない心、それから元気な体と心、そしてしなやかな心という一つの論理ですけど、そういうものがあるということで、ぜひそういうのを取り入れようとしているというふうに思っています。

私はそれに対して全て否定するものでないし、ぜひそういう形で学校が取り入れて、それによって子どもたちの気持ち的なもの、例えばそれが、ここにも書いてありますように、いじめであるとかいろんな心、思いやる気持ちであるとか協調心であるとか、そういうものを養えるということですので、ぜひやっていただ

ければと思います。

ただ、その一つの中の、ずっと検索していますとね、このポジティブ教育に対して「うん？」と首をかしげるような投稿も出ています。これちょっと読みますと、このポジティブ教育、特にレジリエンス教育に対してなんですが、これは負けない心、それから自分の肯定感、だからそういういろんな、この中に、見ていると一時期やるけどやっぱり落ち込むときがあるよ。でもそれがまたいろんな形で、友達の関係とかいろんな学校の取組とかによって、それがずっと助長されますよということで、その子どもはしなやかな強い心、またいろんなストレス解消にはどうしたらできますよ、それから今言ういろんな気持ちね、感謝の気持ちであるとか協力のとか、心を大事にしようとか、そういう気持ちが養えますよというふうな教育ですが、このレジリエンス教育についていけない子も出てくるのではないか。特にこれは宗教者、私がちょっと見た中には、禅のやっている禅宗のお坊さんの声だったのですが、それもありがた。受け入れ切れない、逆境に負けない対応ということではありますが、なかなかそれについていけないような形にもなってしまう。そういう子どもたちのフォローもぜひ、当然やっていただけたらと思うのですが、これに対する反論でないですけれども、そういうきめ細かさも必要だということがありましたので、もしもそういうのがあったら、ぜひこちらあたりも気をつけて取り入れていただければというふうに思って今提案しました。

○議長（中村勸太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

ちょっと付け加えますと、この取組は、主に道徳の時間とか学級活動の時間ということと、やってみて、今おっしゃいますように、やはり問題点等をまた検証しながら新しい取組を進めていきたいというふうに思っています。

本当に上田議員は教育に対して、子どもたちに対して非常に熱い気持ちを持っておられます。統廃合についても、児童生徒というかそれもキーワードの中に入れていただいて検討をよろしくお願いいたします。

○議長（中村勸太郎君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） いろいろ言っていきました、最後にお褒めの言葉かなと思うような、首かしげるようなことをいただきましたが、ぜひ、統廃合については物すごくシビアであるというのか、それは必ず地域を巻き込むことであって、いろんなほかの事例、よその県も見ても、学校をなくしたところは非常に大変な目

をしている、それから当時その学校の跡地を、例えばちくちくぼんぼんであるとか、美浜のところでもつくっていつていますが、現実に行って見てこられている人、そこでちょっと仕事している人が言うには、旗揚げはよかったけれども結果的には何も使われてない、それほど功を奏してないよというのがありました。そういうことをぜひ、実例もありますので、それを踏まえてご検討、今からでも私は遅くないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 4時01分 休憩）

（午後 4時01分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日3月8日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひを申し上げます。

本日はどうもご苦勞さんでした。

（午後 4時02分 延会）